

令和2年第4回尾鷲市議会定例会会議録

令和2年12月14日（月曜日）

○議事日程（第2号）

令和2年12月14日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第68号 尾鷲市地方創生拠点整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第69号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第70号 尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第71号 令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について
- 日程第 6 議案第72号 令和2年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第 7 議案第73号 令和2年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第 8 議案第74号 令和2年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第 9 議案第75号 令和2年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について
（質疑、委員会付託）
- 日程第10 一般質問

○出席議員（13名）

1番	三 鬼 孝 之 議員	2番	内 山 將 文 議員
3番	奥 田 尚 佳 議員	4番	楠 裕 次 議員
5番	上 岡 雄 児 議員	6番	三 鬼 和 昭 議員
7番	村 田 幸 隆 議員	8番	仲 明 議員
9番	小 川 公 明 議員	10番	南 靖 久 議員

1 1 番 高 村 泰 徳 議員

1 2 番 野 田 拓 雄 議員

1 3 番 濱 中 佳 芳 子 議員

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	平 山 始 君
政 策 調 整 課 長	三 鬼 望 君
総 務 課 長	竹 平 専 作 君
財 政 課 長	岩 本 功 君
防災危機管理課長代理課長補佐兼総合防災係長	大 和 秀 成 君
税 務 課 長	仲 浩 紀 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	宇 利 崇 君
福 祉 保 健 課 長	内 山 洋 輔 君
環 境 課 長	吉 沢 道 夫 君
商 工 観 光 課 長	森 本 眞 明 君
水 産 農 林 課 長	芝 山 有 朋 君
建 設 課 長	内 山 眞 杉 君
水 道 部 長	佐 野 憲 司 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	尾 上 廣 宣 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	徳 井 良 成 君
教 育 長	出 口 隆 久 君
教育委員会教育総務課長	山 口 修 史 君
教育委員会生涯学習課長	三 鬼 基 史 君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	植 前 健 君
監 査 委 員	福 本 和 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	野 地 敬 史 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長 高 芝 豊

事務局次長兼議事・調査係長
議事・調査係書記

北 村 英 之
相 賀 智 恵

[開議 午前 9時59分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程（第2号）により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、5番、上岡雄児議員、6番、三鬼和昭議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第68号「尾鷲市地方創生拠点整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」から、日程第9、議案第75号「令和2年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」までの計8議案を一括議題といたします。

ただいま議題の8議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許可いたします。

3番、奥田尚佳議員。

3番（奥田尚佳議員） 通告に基づきまして、議案に対する質疑をさせていただきます。執行部におかれましては単刀直入に、くれぐれも簡潔に、答弁のほどよろしくお願いいたします。

それでは、質問させていただきます。

議案第74号「令和2年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について」のうち、第2条、業務の予定量の補正、そして、第3条、収益的収入及び支出の予定額の補正についてであります。

かなり下方修正という形で数字が変わっておりますけれども、入院患者、外来患者の減少の理由と、それから、損益計算書ベースで、医業収入の減少、それから医業損失の増加の理由、それから医業外収益の増加理由、この3点について教えてください。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） それでは、奥田議員さんの質疑にお答えします。

まず、第2条、業務の予定量の補正につきましては、前回の補正以降も新型コロナウイルス感染症の影響に伴う入院患者と外来患者の減少を受けまして、8月から12月までの患者数を減するものとし、入院患者数は、1日平均174人から155人に、年間延べ6万3,373人を5万6,718人に、外来患者数は、1日平均の366人を356人に、年間延べ8万9,055人を8万6,395人に補正するものでございます。

次に、損益のほうでいきますと、入院患者では、入院患者、外来、入院収益、外来収益につきましては、やはりコロナ禍の影響で、入院収益につきましては、医療収益として2億5,968万円、前回の補正よりも減少します。

続きまして、外来収益につきましては、2,811万1,000円を減。

営業費用につきましても、給与費、材料費、経費等をコロナ禍の患者数の減とか、あと、給与費につきましては、予定しておいた職員数の採用が見込めなかったというようなもので、給与費が6,499万2,000円の減、材料費につきましては5,210万1,000円の減、経費につきましては1,923万3,000円の減等となっております。

営業外収益につきましては、補助金としまして、今回、1億9,879万9,000円を補助金として計上させております。

以上のような結果から、今回、当年度純利益につきましては、前回の補正から4,924万9,000円を増額し、当年度純利益が2億1,936万6,000円となっております。

説明については以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

ただ、病院事務長、聞いたところだけ答えていただいたら結構なので。今、営業費用のことについては私、聞いていないので、そこだけお願いしたいと思いません。時間の都合がありますのでね。

それで、今、9月の補正からの比較ということで、さらに下方修正するということの説明ございましたけれども、ちなみに申し上げますと、当初予算から考えると、入院患者につきましては、当初予算、1日平均186人だったものが今回は155人ですから、31人も減っているということで。延べ患者も、入院患者、年間6万7,918人だったものが5万6,718人ということで、1万1,000

0人以上、かなりのずれが出ているということですね。

それから、医業収入にしても、当初予算が損益計算書ベースですと40億800万円ありましたがけれども、それが34億8,200万ということ、5億以上の違いということがございます。

そして、医業損失、医業損失も、当初予算が5,900万。医業損失ね。医業収益から医業費用を引いたんや、医業損失ですけども、それが5,900万という当初予算でしたけど、今回、4億500万ということで、約3億5,000万の医業損失が膨らんでいると。えらい違いだと思うんですね。

これが今、コロナ禍ということを言われましたけれども、その理由として、病院のほうでの分析として、コロナ禍だけですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 大きな医業収益の減少につきましては、やはりコロナ禍による受診控えが大きな要因だとは思っています。

少ないというか、これまでも予算編成時にいつも御説明しておりました、当然に人口減少、年間2.2%減っていくということもあると思うんですが、奥田議員さんがおっしゃったような大きな医業損失を招いた理由としましては、やはりコロナ禍が大きな要因ではないかと考えております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 病院事務長、今、コロナ禍が大きな要因と言われましたけども。確かに、僕はコロナ禍の影響は大きいと思っているんです。ただ、この数字を見る限り、こんなにも違うものかなと。だから、私は申し上げたいのは、この当初予算の数字があまりにも大き過ぎた、過大だったんじゃないかという思いがしがちなんですよ。

というのは、9月に決算審査、やりましたでしょう。元年度の。この令和2年3月末までの分ね。それを見ますと、入院患者は1日平均180人ぐらい、外来患者が1日平均388人で、これを当初予算で、入院患者が186人と6人増えているんですよ。決算よりも、去年よりも増えるということ、まずあり得ないと思うし、外来患者も5人ぐらいしか減らないという。人口減少も考えたら、2%ぐらい減るといってもありましたけれども、やっぱりこの当初予算の見通しが僕は非常に甘かったんじゃないかと。

以前から私、申し上げていますが、新改革プランの見直しがこの4月からありましたが、始まっていますが、その数字があまりにも僕は過大だったんじ

やないかなという気がしてならないんですけれども。この営業損失にしても、5,900万で見ていたのが4億も超えるような、この医業損失を出すという、これは本当にコロナだけという認識でよろしいですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） まず、奥田議員さんがおっしゃられました、予算編成の段階での金額が見誤っていたのではないかという部分につきましては、特に入院収益につきましては、昨年から導入しました地域包括ケア病棟の実績を踏まえまして、病院としましてはその活用をより増していくというようなこともあって、入院収益のほうに関しましては決算ベースよりも上げているというふうな考え方で計上させていただいたものでございます。

現状、病院としまして全般的に経営が苦しい状況につきましては、先ほども申し上げたんですが、一番大きな要因としましては、やはりコロナによる影響が大きいものだというふうには感じております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） これ、質疑ですので、また一般質問でちょっとその辺のところを確認させてもらいたいと思いますけど、私はコロナだけじゃないなど。これは当初予算がDPC導入ということを言われて、いいところ取りというか、いいところばかり上げていますけれども、いや、そのDPCのデメリットの部分。

やっぱりこのDPCというのは、どんどん入院患者を追い出す仕組みですから、その辺のところの説明というのを。やっぱりそういうところから出てきているんじゃないかなという気がする。そこはまた一般質問でやらせていただきたいと思います。

でも、コロナ禍だけのこれだけ落ちているという分析。僕は、病院のほうは数字に関してきちっと、もうちょっと精査してほしいなということだけ申し上げておきます。

それで、これ、医業外収益のことなんですけれども、9月の補正でも1億900万円ほどありましたよね。今回、1億9,900万ということで、3億以上、この医療外収益が増えるということですね。ですよ。当初予算に比べてですよ。

これはこの医業外費用の中に、以前、国が医療従事者に対して、20万やったかな、コロナを受け入れている病院が20万円の慰労金を支給するって話がありましたけど、その分は入っていないんですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 今回の補正予算中の補助金には入っておりません。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） それは何で入っていなかったんですかね。僕、9月も聞いたかな、これ。なぜ慰労金というのは入らなかったのですか。ちょっと、もう一遍、説明してもらえませんか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 慰労金の予算計上につきましては、9月8日の奥田議員さんの質疑のときにもお答えさせていただいたんですが、三重県では、国保連合会が委託を受け、病院、施設単位で申請し、個人振込になるということで、病院のほうの予算には計上させていただいていないということで御説明させていただいております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうすると、国からの医療従事者に対する、コロナ患者を受け入れた場合の慰労金20万円の支給というのは、この病院事業会計を通さずに、個人のほうに振り込まれたということですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 20万円を中心とする、あのと、10万とか5万とかあったと思うんですが、慰労金の支給に関しては、三重県のほうが、先ほども申し上げましたが、国保連合会のほうに委託して、支給していただいたということでございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 今、事務長のほうが20万円を中心としてということをおっしゃったので、やはり尾鷲総合病院に対して、これ、コロナ患者を受け入れた場合は20万円ですので、やはり受け入れていたのかなという印象を覚えますけれども。

それで、9月議会で、尾鷲総合病院で4月から新型コロナ患者を受け入れるためのベッドを用意していたから、補助金をもらえたんだというお話でございましたけれども、今回もそういうふうな補助金なんですか、この1億9,900万と、約2億円の追加の補助金は。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 9月の補正に、コロナ患者用の空床確保病床を

整備したので、補助金があったということで御説明しました。

今回の約1億9,000万中の中にも、奥田議員さんがおっしゃられるように、空床確保病床分の補助金が含まれております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 今言われた1億9,900万、前回、1億900万でしたけれども、この1億9,900万の中にも、新型コロナ患者を受け入れるベッドを用意した場合、今、空床確保ということと言われていましたけれども、それも中にもあるということは、それ以外にも新型コロナ患者、感染者を受け入れていたから増えたというのはいないんですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） すみません、空床確保のための補助金等、詳細につきましては、行政常任委員会で資料で御説明するつもりでおるんですが、それ以外に、その患者さんを万が一、受け入れるときのために个人防护具を整備するような補助金もありまして、その辺の分も含まれているという意味での説明でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうすると、そのベッドを用意しているということと、个人防护服を用意しているということのための補助金なんですか。実際にコロナ患者を受け入れているときとか、そういうふうな基準での、これが2億近く、今回、追加でもらえたということではないということですね。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） そうです。空床確保、病床を確保しておるとか、それに見合う、職員が必要な防護具を整備するための補助金等でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、私が聞いているのは、空床確保、それは9月議会にお聞きしました。そのものがありますよということでして、追加で、今、个人防护服ということもございましたけれども、空床を用意しているということ以外に、実際に新型コロナ感染者を受け入れていたということに対しての補助金はないんですかって聞いているんですよ、僕は。

議長（村田幸隆議員） 奥田議員、ちょっと議論が広がっておりますので……。

3番（奥田尚佳議員） 分かって聞いておるんです。

議長（村田幸隆議員） その辺は、きちっと整理をしてやってください。

3番（奥田尚佳議員） はい、中身を聞いているんです。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 国、県等からの補助金の要項等を確認、見回しておるんですが、これはあくまで、空床確保の補助金については、確保病床を持っているという前提でございます。

あと、先ほど申しあげました个人防护具につきましても、その整備をしている病院に対する、个人防护具の事前準備と申しますか、の部分の補助金となっております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） じゃ、事前準備なんですね、それはあくまで。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 患者等受入施設に対する个人防护具の整備、追加分ということで、前回、9月のときも……。

（「受け入れる準備と書いてある」と呼ぶ者あり）

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） はい。計上したものの追加分、単価が上がった分の追加分でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） じゃ、聞いていることに単刀直入に答えてください。事前準備と言われたので、事前準備なんですかって聞いているんですよ。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） すみません。追加分ということで、単価のほう
が県と国との……。

（「そういうことを聞いているんじゃないかと」と呼ぶ者あり）

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） すみません。県と国との単価の……。

（「単価を聞いているんじゃないかと」と呼ぶ者あり）

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） ですから、すみません、事前準備と申しますか、
9月補正のときにも空床確保分の个人防护具等を整備した補助金のうちの追加分、
単価等の差異がありました分の追加分でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、だから、これ、単刀直入に答えてくださいって言っているんですよ。僕は単価のことを聞いていないんじゃないですか。ようなことを聞いているわけじゃないでしょう、今。

じゃ、事前準備と言われたので、事前準備なんですかって聞いているんですよ。
議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） すみません。先ほどの答弁、誤りで、9月補正
分の計上した補助金のうちの単価が増した分の追加分の補助金でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ということは、やっぱり事前準備やなんかに使っているんで
すね。そうやって言えばいいじゃないですか、部長。苦し紛れな答弁、要りませ
んよ。

どうなんですかね。もうちょっときちっと。これ、議会ですからね。議場です
よ。もうちょっとしっかりした答弁してくださいよ。それで、情報公開、きちっ
としてください。

だって、僕は全然、医療従事者の方々に、やっぱり皆さん、感謝と敬意を表し
ているわけですよ。そういう意味で、やっぱり病院側もきちっとした情報を出し
てくださいよ。ちょっと間違えましたとか、そういうことじゃなくて、使ってい
るなら使っていると言えばいいじゃないですか。

では、ちょっとお聞きしますけど、今、補助金をもらって、空床確保だけの補
助金じゃなくて、防護服の事前準備とか、そういうので実は使っているんだと思
いますけれども、ということは、この補助金、もらっても、今後、その費用計上
として、医業費用として計上されていく分というのは、どれぐらいを見込んでい
るんですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） すみません。先ほども申し上げたのですが、今
回の1億9,000万等の補助金の内訳につきましては……。

（「内訳は聞いておらへんけど」と呼ぶ者あり）

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） いや、行政常任委員会で詳細な資料を提示しま
して御説明するつもりでおったんですけれども、今、奥田さんがおっしゃられま
した個人防護具等の費用として整備する分の補助金につきましては、491万4,
000円と70万6,000円の分の補助金がございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうすると、今、約1億9,900万ももらって、500万
ぐらいですか、今言われた。

あとはあれですか。剰余金というか、そういうもので蓄えていくというふうな

ことよろしいんですか。ほかに使うことはもうないんですね。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 空床確保等の補助金とかありますが、その部分につきましては、当初予算計上の分の費用のほうに対応させるつもりでおります。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうすると、今回でも計上されているのは1億9,900万で、500万ぐらいの医業外費用を計上されているだけですけれども、あと残り1億9,000万以上というのは、損失補填というか、そういうものにも充ててもいいですよというような補助金ということなんですか、確認がつけば。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 経費等への充当といたしますか、損失補填といたしますか、現状の予算に充当することも可能でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 分かりました。

ただ、これ、コロナということで特別にもらったお金ですので、非常にありがたいお金ですので、蓄えたとしても十分精査して、今後、使っていただきたいというふうに思います。

この後、一般質問を控えておりますので、これで私の質疑を終わります。どうもありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） 以上で、通告による質疑は終わりました。

他に御質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） ないようでありますので、御質疑をこれで終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております8議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の8議案は、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第10、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これ

を許可することにいたします。

抽せんの順位により、最初に、13番、濱中佳芳子議員。

〔13番（濱中佳芳子議員）登壇〕

13番（濱中佳芳子議員） 今年も残すところ、半月余りとなりました。1年近く世の中を翻弄いたしましたコロナ禍は、いまだに終息どころか、様々な数値で過去最高を示され、一向に安心な生活を送れる状況ではありません。いま一度、自分の身を守り、感染拡大を防ぐために、気を引き締めてまいりたいと思っております。

それでは、通告に従って、一般質問をさせていただきます。

通告内容は、総合計画の策定についてであります。

現在、全てが先行き不透明な中、市が策定する総合計画は、市の目指す姿を指し示す灯台の明かりのようなもの、どこに向かうのか明確にするためのものと理解いたします。

総合計画の策定につきましては、9月定例会に2人の議員の一般質問において、方向性を御説明いただいております。

また、審議会の様子も議事録はじめ様々な資料を公開されていることから、市民の代表の皆様から出る疑問や提案についても、共有できる形が取られていると思います。審議会の内容を拝見すれば、ある程度、策定過程を把握することができますし、担当職員の説明も詳細で丁寧な、分かりやすく行われていると感じました。

しかし、一方で、市長は総合計画策定に対するインタビューの中で、行政の意図が市民に伝わっていないと発言されています。総合計画の策定において6次計画を踏襲した、共に創るという大命題を完成させるためにも、相互理解は不可欠であると思います。市長の目指すところ、これまでの施策など、伝わっていないところや誤解があると思われるところが何であるのか、御説明いただきたいと思っております。

壇上からは以上とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、濱中議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、第7次尾鷲市総合計画の策定に対する私の思いについてであります。

総合計画につきましては、平成23年の地方自治法の改正により、法的な策定

義務はなくなりましたが、本市にとって、10年先の人口変動を見据え、将来の尾鷲をどのようにしていくのか、その指針となる最上位の計画であり、それに基づき市政を運営すべきであると考えております。

私にとりましては、第6次から第7次へと見直しを図る、言い方を換えれば、これから先10年の尾鷲の将来像をどのように考え、そして、それを実現するためにはどのような施策を打っていくのかを見直す非常に重要な時期に市長の任に当たらせていただいていることに、責任の重さを感じているところでございます。

さきの定例会において述べさせていただきましたが、第7次総合計画策定に当たっては、私は、市民の皆様これから5年先、10年先の夢を持っていただき、その夢を実現するための市政を推進していく必要があると考え、そして、時間軸を決めて何年後に実現させていくのか、それをするための計画を策定していかなければならないと考えております。

中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止や、新型コロナウイルス感染症の拡大など、この地域を取り巻く社会経済情勢も大きく変化しております。そうした社会経済情勢の変化にも対応しながら、策定過程の見える化を図り、実効性、実現性のある、そして何よりも市民参加による分かりやすい計画づくりをしていきたいと考えております。

次に、私へのインタビューについてであります。

第7次総合計画策定に当たっては、市民の皆様と行政が一体となってまちづくりを進めていくために、市民の皆様の声をお聴きすることはもちろんのこと、策定過程の見える化を図るため、各種資料をはじめ審議会の内容につきましても、全てホームページで公開させていただいております。

その中で、私へのインタビューにつきましては、私自ら計画策定に当たり、私の思いや考え方を計画に十分反映したいため、ざっくばらんに意見を言いたいことから、本年8月、市長室において、質問に沿う形で1時間半程度実施したものでございます。

ホームページに掲載しておりますインタビュー要旨につきましては、私の思いが市民の皆様へ十分伝わり切れていない、または誤解を生んでしまう結果となることは、私としましても本意ではございませんので、議員の御質問に沿って説明させていただきたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 市長の伝わり切れていない部分が全体的なものなのか、それとも個別の案件によるものなのかというのを最初に答えていただこうかなと思ひまして、先ほどのような聞き方になったんですけれども、今の市長のお話からいきますと、一個一個の中でお答えをいただけるような感じですので、ここから、項目ごとに質問をさせていただきたいと思ひます。

すごく項目的になりますと、いわゆる言葉の揚げ足のようなことになるかもしれませんが、こういった市長インタビューの要旨がホームページに出ているということは、これを見て、皆さんに御理解をいただく場所だというふうに私は理解しております。ホームページ上というのは。

といいますのは、これの背景が分かっている、役所の中にいたり、私たちのように議会として議論をさせてもらう人間にとっては、その背景が分かった上での言葉として理解をする部分、ありますけれども、やはりホームページ上ですので、これを見て、ある程度、大方の者が理解できるような形であるべきではないのかなというふうな思ひから聞かせていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

市長インタビューの中には8項目ほどの項目がございます。その中で気になったところを1個ずつ、幾つか、まずは聞かせていただきたいと思います。

コロナ禍で一番最初に掲げられているのが「地域医療体制の確保」でございます。その中にある市長のお言葉の中に、私、二つほど首をかしげるものがございました。

一つが、市長は、この病院は本当にイコール尾鷲であるというぐらいのものであるから、縮小はしないんだというふうな表現がされております。

ところが、この総合計画というのが最上位計画であり、その下に連なる計画がそれぞれにあることから、総合病院においては改革プランがその計画で表されていると思うんですけれども、改革プランの見直しをされた際の説明の中で、当時の事務長が人口減少であるとか、ベッドの稼働率とか考えたときには、この病院の在り方の見直しが必要であるというふうに発言されておまして、当時、委員会の中で委員の質問がありまして、ということは病院全体を縮小することなのかという質問に対して、事務長は、そういった意味では縮小することになると思ひますというふうに答えられております。

だけど、そうなりますと、市長の思ひとは真逆のものになるんですけれども、こういった病院の縮小というふうに表現されたことに関しては、どういうふうに

市民の方に受け取ってもらわなければならないのかというところを御説明いただければと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私のこのインタビューの中で議員が御指摘されているのは、地域医療についての財源の問題から、現状からの縮小を勧められているが、私としては命の問題であり、また、総合病院は尾鷲の特異性の一つであり、総合病院、ニアイコール尾鷲といってもよいため、縮小は考えていない。こういうインタビューに答えたということです。

この「地域医療体制の確保」、このインタビューの中で、先ほど申しましたような縮小は考えていないと発言したことに対して、一方では、一般病床の削減に取り組んでいくとしているこの尾鷲総合病院の改革プラン、これについても改革プランの中で、一応縮小するという計画の中で、これから検討していこうという流れでございます。

そういった中で、財政の問題がこれはあるんですけども、縮小は考えていないとの考えは、当然、不採算部門の診療科の中には、今現状では小児科、産婦人科、救急医療など、こういったものがございますけれども、これらにつきましてはたとえ不採算部門であろうとも、私は地域医療にとってなくてはならない診療科だと思っております。したがって、そういう発言をしたというところでございます。

あくまでも今の不採算部門に対して、これは財政のことを考えた場合に、先ほど申しましたように、縮小も必要じゃないかということはあるんですけども、財政のことじゃなくして、要は地域医療体制の確保の中で、特に小児科、婦人科、そしてこの救急医療、こういったものについては不採算部門です。けれども、地域医療として絶対大事なものであるから、これは私は縮小は考えていないと、こういう内容でございます。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 今の説明を聞けば分かるんですよ。市長が縮小したくない部分がどれなのかというのはすごく理解できますし、それは私たちとしても望むところだと思います。

不採算であったとしても必要な部分と、そして、経費のことを考えたりとかすれば、ある程度小さくしていかなければならない部門とあるということをきちんとお示しされた上で表現をされないと、これだけだと全体の縮小を考えていない

のかという、改革プランとは裏腹になるなというふうな解釈になってしまうので、私はこういったところに載せる場合の表現というのは大事にしていきたいなという思いがありまして、今回、そういう質問、市長の伝え切れない部分を御説明いただく機会になればなというふうに考えました。

もちろん、この病院は調べてみますと、昭和40年の初めに今の形が今の場所にてきてきて、病床数もその頃と一緒、当時は3万人を超える人口があつて、高齢化率もそう今ほどは高くなかった。

今、その当時から考えれば、人口は半分ですよ。高齢化率は倍以上です。人口がこれだけ減っているのに、65歳以上が増えているような、そういった当時とは全然違う状況がありますから、ある程度、規模の縮小という部分に関しては受け入れるものかと思えます。

だけど、市長の言われる、不採算部門であっても必要な部分という言葉が抜けているのかなというふうに感じております。それは市民の方にきちっとお伝えいただきたいと思えます。

もう一つ言いますと、ここに表現方法ということで言わせていただきますと、毎年大きな赤字が出ておりますというふうに書かれておりますけれども、これ、間違いですよ。単年度黒字を出しておりますよね、数回。

こういう赤字が出ているという言葉は簡単に使うのではなくて、行政が出す部分ですから、資金が不足しているというのが正解かと思えます。そういった辺りの表現の仕方、それによって、市民がきちんと正しい情報をいただくのか、誤解をするのかという分かれ目になるのかなというふうに思うんですけど。

9月の決算のときに黒字という言葉が出て、市民の方が安心した部分を私たちは聞かされております。だけど、赤字というのと資金不足というのは意味が違うということを説明させてもらって、御理解いただいたということを経験いたしました。こういった行政が出す言葉の意味というのがきちっと伝わるような言葉の選び方をお願いしたいと思えます。

次に移ります。

「財政の健全化」という項目がございました。

これも少し驚く言葉が出ております。財政の健全化のための、この部分に、実は市民に浸透していない、食い違いがあるというふうに市長は発言されているんですけども、どういった財政の健全化を図ってきたかの項目の中に学校の統廃合が出ております。私、これ、ちょっと驚きました。直近の学校統廃合でいいま

すと、三木小、三木里小のことがございましたので。

当時、本当に新しい学校を造ろうと地区が一丸となって、子供たちも自分たちのための学校という動きをして、それで新しい学校を待っておりましたけれども、当時の教育委員会の説明においては、子供たちの安全確保を急ぐためというふうな御説明をいただいて、もう納得せざるを得ないのかなと諦めにも似た、そういった気持ちの中で、学校統廃合が行われたとっております。

けれど、この財政の健全化の中に学校統廃合を入れてきた市長の意図をまずお聞かせいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私は財政の健全化の中で、「財政の健全化」という、こういうインタビューの中で、学校の統廃合等々については一切申し上げておりません。私は、教育に関する話については、財政が云々、どうのこうのということで、これに対してこうなるからこうしてほしいといった、そういう要望も、こちらからの意見も一切ございません。

ただ申し上げますのは、この市のホームページ内の「市長の部屋」における課題という中で、子供が地域の宝物、育てる・守るは地域の役目であり、子どもをすくすく育てるためのイベント・支援等のソフト面に併せ、賛否両論ではあるが、学校という集団生活・教育環境を充実させるための学校統廃合などのハード面での環境整備も必要だと考えておりますと。

基本的には、要するに子供中心なんですね。子供が要するに集団教育、集団生活、教育環境に十分充実しているかどうかと、これでございます。したがって、御回答申し上げますのは、財政の健全化をするがための統廃合ということは一切考えていないと。ただ、あくまでも子供なんだと。

ちなみに申し上げますと、私もやっぱりこの児童・生徒数のこれから先の推移というものも一応全部、資料を教育委員会のほうから出させました。ただ、これを見ても、正直言って、この人数、要するに集団生活、こういった教育の充実をするがためのこの人数を、今のところ令和8年度までの数字を一応いただいておりますけれども、もらっておりますけれども、それについては、こういうことは俎上に上がるけれども、要するに、私としては、今のところ統廃合ということは考えていないということでございます。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） そうしますと、市長、私、この市長のインタビュー、こ

の総合計画をつくるにおいて、中の議論を全て透明化して、市民と共有しながら策定を進めるという意図の上から、市長の考え方を示すところが必要ということで、こういった形が取られているという理解をしたものですから、この項目の中にこれが入ってくるということは、そういう中身の動きがある程度分かる私たちでもこれを見て、財政の健全化のために、その中に学校統廃合を入れてきたかという、そういった思いが出てくるということは、市民の方でこれを見て、お金のために学校を統廃合されたのかと思われても仕方がない部分にはなりはしないのかなと思うんですね。

そうしますと、やはり先ほど市長も言われたように、これから児童・生徒数の数、推移を考えていったときに、自分のところの学校がどうなるかなって思ったときに、財政面を考えてしまう人が出てきても仕方がないように思います。

これ、1個ずつ取り上げていくと、そんなつもりで答えたのではないという言葉になってしまうのかなと思うんですけど、そんなつもりでなくても、ここにこうやって書き表されていると、そういうふうにと取ってしまうんですよ。この表現の仕方、少し考えられたほうが良いと思いますし。

と申しますのは、この総合計画、市民とともにとは言いますがけれども、やはり時の首長がどういった市の形を目指すのかということを表す部分でもあると思うんですね。

そうしますと、9月の一般質問に答えられたときに、重要度が高いけど、実現できていないもの、それがアンケートの中から分かってきたから、それを目指して、それを優先順位としてやっていく。これが策定の方向性だというふうな私は理解をしたんですね。

そうすると、市民の皆様が要ると思われるというものだけではないはずなんです、総合計画って。市長の思う、時の首長の考える市の姿というのが表されるものだと思うんですね。

そうすれば、やはり市長の考え方はこうなんですよというものを表すためのものがどこかにある。それがこのインタビューの要旨だと思うんですがけれども、そういう理解ではおかしいですか。

これ、実際、ここに統廃合、書かれているんですよ。財政の健全化という意味では、調べましたところ、2校なくなったことで、学校運営費であるとか、それに係る人件費で約1,000万近く、1年間で経費が削減されております。

ですから、そういった意味では、結果的には財政がその分、削減できたという

ふうにはなりますけれども、当時の説明では安全の確保であり、これから尾鷲幼稚園の廃園かどうかという問題も控えておりますけれども、それに関しては集団生活の確保というふうな説明をされておりますけれども、ここにこれがあると、財政のためというのが前に出てまいります。それ、市長、こういう表現のままで大丈夫ですかね。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） この学校の問題については、何度も申し上げますけれども、私は財政の健全化のために、要するに実行するんだということは一切言っておりません。

あくまでも、あくまでも、先ほども申し上げましたように、この市ホームページ内の「市長の部屋」の中に、経済基盤の整備、子育て環境と教育環境の整備、暮らしの安全と安心について、全世代に及ぶことであり、一体となって並行に進める必要がありますねという中で、その中で、子供のことについては、やはり何度も申し上げていますが、集団生活・教育環境を充実させることなんです。

私は全然認識はしておりません、財政について云々ということについては。子供の教育部分について、財政のことを絡ませるということは一切考えておりません。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 市長、聞いたことにお答えいただきたいんですけども。

では、ここに、財政の健全化の中にある学校統廃合というところに関しましては、これはもう訂正なさいますね。そういうことですよね。

市長、ホームページに載っているこの市長インタビューの要旨というの、御覧になってますよね。このとおり、どういうふうに乗っているか、御覧になってますよね。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 正直申しまして、実際問題については失念していたということは事実です。誠にこれは、このことについては、私、一切考えていない。たまたま読み返していたんですけど、それには全然、要するに及んでいなかったと。

ですから、今回の場合の財政の健全化については、実際問題、ここに書かれてあるとおりなんです。この文については、たまたま、結果的にこうなったという話でございます。大変失礼しました。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員）　そうしますと、私の今回の一般質問がどこに向かっていくのか、私も困ってしまいました。市長が御覧になって、このような形で載せていいという許可が得られて、ここに載っているものという、そういう理解の上で今回の質問を考えましたものですから。

市長がここに自分の気持ちとの乖離があることを確認せずに載せられていると言われると、じゃ、これはどうなんですかという質問の中において、私の言ったのと違うんですよって言われると、もうこれ全部、ここに載っているものに対して質問することの意味がなさなくなってしまうので、少し聞き方を変えたいと思います。

今回の総合計画を策定するに当たって、総合計画の下に連なる各事業の計画、各担当課の計画、いろんなものがございますよね。その中でも一番重要視されているのが国土強靱化計画。それがこの総合計画策定のスケジュールの中に併せて載せられているぐらい、今回の総合計画には重要視されている部分であるというふうに理解をするんですけれども、この国土強靱化計画の項におかれまして、市長、実はどういうふうに書かれているかという、車社会の尾鷲において災害時に逃げる手段、車であるというふうに書かれているんですよ。

ところが、私たち議会においてもそうなんですけれども、私、個人的に十数年、ここに置いてもらってから、東北の震災以前から、片田教授が尾鷲市の避難行動について様々なことを御教授いただいているんですけれども、一番に言われることが車で逃げるななんです。車で逃げるな。

せんだって、川原町の避難訓練の中に副市長もいらっしゃいました。あのときに見られたとは思いますが、車で逃げるなと言われても、歩けない人はどうするんだ、そういう話がございます。

だけど、それにも対応すべく、この間の川原町でもありましたけれども、そういった方を逃がすためにも、リヤカーの訓練もしております。それぐらい、車で避難することの危険性ということを私たちはここ十数年で、さらに、東北震災以降はもっと強く言われております。

そのために長尾教授が逃げられるための体力づくりという、そういった講座も開いてくれて、尾鷲の市民の皆さんは、逃げるときは自分の足が頼りというふうに今まで思いながら来たわけなんですけれども、ここに車で逃げるという表現があるんですね。これも市長の思いとは違うのかなと思うんですけれども、市長、避難行動に関して、どういうふうにお考えですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 避難をするということと、今回の国土強靱化のためのいろんな施策を打っていきながら、事前に準備を、要するにそのために予防をしておくというような話の中で、先ほどしました片田教授の中で、当然、津波が起きたら逃げるんだと。逃げるときには、基本的には歩いて来なさいと。これは認識しております。認識しております。だから、基本的には。

だから、私は今年には行けませんでしたけれども、川原町のそういうあれとか、あるいは、小学校になると中村山公園に逃げよとか、参加しております。基本的にはそうなんです。今回の国土強靱化ということのを第7次総合計画の中に重要項目として入れるという話の中からのストーリーなんです。だから、その辺のところは、議員が一番よく御存じだと思います。

我々もよく国へ対して、県に対して、いろんな国土強靱化のための要望活動をやっております。これは命の道じゃないんですけども、道路を整備するということがまず、私は基本だと思っております。

ほかにもいろいろありますよ、国土強靱化対策。これがやっぱり中心なんじゃないかなと。それは、私はこの3年間、身にしみて感じてきました。その中での尾鷲の道路を見ていると、がたがただねというようなことからあしたものございまして、そういう意味合いでございます。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 車でなくても、歩くのもそうですけれども、市長は公約の中で、高齢者に優しいまちづくりを目指したいという言葉がありました。

尾鷲の今の道路の現状は、路面を見ても、本当に見ただけで分かるぐらい、高齢者のシルバーカーやつえ、そういったものが引っかかるぐらいの、そういった路面の悪い状態が続いております。

けれども、それをきれいにするための財源も、とても厳しくなっております。昨年度では尾鷲市に唯一残された過疎債、有利なものも、来年度はほかの用途に使われてしまいますから、また、私は、路面の補修が少し薄くなってしまうのかなというふうに心配もしておりますけれども、国土強靱化計画に盛り込むことによって、その避難行動のため、災害の対応のためということであれば、国からの補助であったりとか、そういった制度を使うこともできるであろうというような総合計画の中での説明も、市民の皆様が発せられておりました。そういったこともありますと、この国土強靱化計画の中に様々なことを盛り込むことが大

事なのかなというふうに、それは理解しております。

だけど、こういったものを表現するに当たってでも、皆さんに今まで御努力をお願いしてきた部分、市民の皆様と共有するべきところでは、きちんと市民の皆様に理解をしていただく。尾鷲市がどういったところを目指しているのかということ表現する。そういった表現の方法が必要となってくると思います。

やはりこのインタビュー要旨の中で、この後ろに何時間も、1時間半と言われれば、恐らくこれ以上のものが市長の中で語られていると思いますけれども、まとめ方として、これでは市民に誤解を与えるよねという部分、それはもう一度見直して、市長の考え方としてもう一度、皆さんに発信をされるのがいいのかなと思います。

それと、この中にSDGsやSociety 5.0の話もありますけれども、実は、9月議会のときにSDGsを聞かれた際に、今、どの分野をどういうふうにして、一番最初だということは考えていないというふうな答えをされているんですけども、一番最初に地域医療体制が上がってきているぐらい、今、コロナ禍もあってですけども、やはり持続可能を求めるには、この辺りかなと思うんですけども、市長の中でこの優先順位というものをどういうふうにご考えられていますか、施策の中で。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） SDGs、今、日本国、世界、非常にこれがいろいろ話題になって、それぞれ企業なり、行政なり、取り組んでいるという話は十分認識しております。

だから、私は行政、行政というよりも尾鷲市の中で、SDGs、この17の項目の中で、9月の一般質問の中で答えている部分については、細かく言うと、また時間がなくなってしまう。

要するに、尾鷲市としてやっていかなきゃならない、1から6というのは最低必要条件であると。行政として当然。例えば、貧困をなくそうとか、飢餓をゼロにしろとかって云々云々どうの、ジェンダー平等を実現しようとか、安全な水云々等というのは、これについては、行政としては当然やっていかなきゃならない、これは項目であると。

ほかについては、いろんな項目あります。その中でまず優先順位としてやっていかなきゃならない部分については、要するに、住みたい、住み続けたいまち、これであるがために、私は働きがいも経済成長も。それで、11番の住み続けら

れるまちづくりというの、これをまず優先順位としてやっていこうということをお答えさせていただきました。これは御存じですね。

これを中心としながら、当然、やっぱり17の項目については、尾鷲市としては具体的にどういうことを、要するに施策としてきちんと発表しなきゃならないか。ただただ、まだそこまでは至っておりません。

ただ、1から6番の最低必要条件の部分についてはやるべきであって、さっき申し上げました住み続けたいまちづくり、これを中心として経済の成長も含めた形の中で、要するに進めていきたいと。その中で、このSDGsの17の項目につきましては、何らかの形で総合計画のほうに結びつけていきたいと思っております。

ただ、やる以上は、要するにきちんとそれに明記する以上は、やっぱり私はきちんと計画も立てながら、具体的にどういうふうにして、いつまでにやっていくのかって。いつも言っていますように、時間軸を定めながら、具体的に、要するに効果、効率を見ながら、きちんとやっていくということも進めていきたいと、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） すみません。ちょっと私、聞き方が下手くそだったと思います。

SDGs、世界統一のこういう項目、国統一の項目、もちろんそういうふうな形で示されておりますから、その項目ごとに考えるということは必要なのかと思うんですけども、私、尾鷲市にとってのSDGsは何だろうというふうに考えたわけなんですよ。

単純な話なんですよ。尾鷲市で一番大事にしなければいけない持続可能なもの、形にしなければならないものは何かというふうに考えて、この目の前にある課題の中で一番重要度の高いもの、その次のものというふうに市長がお考えになっていないかなというふうに思ったものですから、聞かせてもらったものでした。

なので、今、目の前にある尾鷲市の課題の中で、市長はこの間、9月のときに答えられました、重要度が高くて、出来上がっていないものを三つ挙げられておりましたよね。地域医療であり、人の流れでありというふうな、財政のことでありとか、そういったことを言われておりましたけれども、その中の優先順位として、これは一番先に取りかかりたいというものを教えていただけますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 一番大事なの。私、三つとも全部大事だと思っております。特に三つ。

これは何でかという、市民の皆さんがずーっと、重要度は高いけれども、満足度が低いと。これを満足度を上げていながら、重要度のその認識をしていくまで、そこまで上げていかなきゃならない。ですから、この三つのことを申し上げて、これについては今回のこのインタビューの中で申し上げさせていただいたと。

その中に、私は9月の定例会の答弁の中で、働きがいも経済成長も、そして11番の住み続けられるまちづくり、これがやっぱり、基本はこの三つが含まれていると思います。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 私、この市長インタビューの中から一個一個ただしていきたいと思いましたが、やはり市長の考えるものがどこなのか、それがいいのか悪いのかというような議論をしてもらいたいという気持ちもありましたものから、やはりその芯となる、目指すべき芯となる、ところが市長のほうから表現されてくれればいいなという思いでやりました。

それで、共に創るということですから、市民参加型であるからには、これは最初の説明にもありましたように、国からの作成義務がなくなったところで、法的な根拠も以前のようなものではなくなっている。

そうしますと、例えば、これが行政計画なのか、公共計画なのかという分け方をすることがあるというふうに聞きました。役所だけで進めていくものではないというふうに理解するんですけど、公共計画で、市民の皆様きちっと理解をしていただいて、市民の皆様と一緒にこの計画を遂行していくという理解でよろしいですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） さっき議員のほうからも、壇上にての質問の中でおっしゃっていただいています。要するに、市民の皆さんと一緒につくっていくんですよ。

だから、要するに全てのことにおいて、ありとあらゆることをホームページに全部書きなさいとか。それで、今、担当のほうは、議員がおっしゃっていただいたような、要するにねぎらいの言葉をいただいたと私は思っているんですよ。当たり前のことをずーっとやっている。

今回は要するに、市民の皆さんに、こういうふうにして今議論していますよとかという状況をきちんとあれするようにと。要は、相互理解をしながら、市民の皆さんと一緒にやっていくというのが第7次総合計画の柱でございます。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） そうしますと、本当に市民の皆様にしっかりこの計画が理解をしていただく。どこへ向かうのか、何が一番大事で、どうなのか、その実効性がどうなのか、実現性がどうなのかというところがきちんと表されるものになるべきかと思えます。

実現性ということに関しましては、私、一番大事なのは、幾らみんなと一緒につくると言っても、財源を確保するのは役所の務めですよね。皆さんからもう既に前払いでその財源を頂いているわけですから、それをどういうふうにするのかというのを表すことですよ。

ですから、財源の確保ができるもの、それが実現性の高いものであると、そういうふうな理解かなと思うんですね。それでどういったふうにするかということを進めるべきですから、市長の言う、最終的なまとめの中にある、夢を与える。市長の考える夢は何ですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 基本的には、まず、このまちが、皆さんが、安全なまちであるか、安心なまちであるか、要するに安全安心に暮らしていただけるかどうか。そして、結果的に、要するに夢というのは、ああ、尾鷲に住んでいてよかったなって。住み続けたいまち、あるいは住みたいまち、こういう思いでございます。

そのために具体的にどうするのかというような話になりますと、その前に夢というのは私は、夢は夢物語であってはならないと。夢を実現していくんだと。そのためにいつまでということはどうしても必要なんですね。だから、時間軸を持って、第7次総合計画はきちんと作成するようにという指示は出しております。

だから、おっしゃっていますように、べらぼうもない、そういう夢でもって、それが要するに財源ということを考えてみて、それがとてつもないというようなものがあるかも分からない。しかし、それをどこまでやっていくのかというような話もできることか分からないですね。ですから、私はそういう形の中で、夢というのは。

それで、基本的には、夢というよりも、まず三つの夢というのは、どうあつたら市民の皆さんに喜んでくれるかな。一番はやっぱり重要度が高いにもかかわら

ず、満足度の低いものに対して、早く私たちが満足度を多少なりとも上げていくための、要するに、三つの施策についてきちんとやってやなということがまず、僕は基本にあると思っています。そういう思いです。

ですから、私としては当然のことながら、そのためにも市民の皆さんから、要するに声を聴かなきゃならない。実際問題、そうなんです。誠に申し訳ないんですけどね。

正直言って、私、このずーっと2年間、要するに市民との懇談会、あるいはいろんな場合で。議員がおっしゃった町なかトーク、いろんな話でね。要するに現場においてやっていますけど、今回のコロナ禍については、それがほとんどできていないという、こういう問題もありますし。

しかし、極力、やはり市民の皆さんで、現場でいろんなお話を聞きながら、それが何とかならないかということについてはきちんと自分自身で整理していきたいと、このように思っております。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ごめんなさい、私の理解度が低いのかな。分かったような、分からぬような気がまだしております。どこへ向かうのか。

実は、この総合計画のつくり方についていろんなものを少し調べてみましたところ、そういう策定義務がなくなったぐらいから、各自治体によってつくり方が様々工夫がされておりました。

その中に、やはり時の首長が替わると、また方向性が変わったり、考え方が変わったりすることから、市長の任期に合わせて、例えば、長期計画の中の見直しをその任期に合わせた年数に変えるような、そういった自治体も出てきておるといふふうに聞いております。

そうしますと、今つくっているものは、令和4年度からスタートするわけなんですけれども、ストレートに聞きます。私たち、来年6月に、この席にいるかどうかということの判断をされることになっております。

市長は、今一生懸命語ってくれた皆様に夢を与えるためには、このつくっている計画、きちんと遂行するための判断や決断や責任やという辺りを含めて、6月以降もこれを見守るおつもりはございますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 6月以降云々についてはまだ考えておりません。ただ、私はこの任期という。正直言って、来年の7月25日までは1期目の任期です。それま

でに何ができるかと。

これは、しかし、その時点で私は市長でございますから、その考え方を。要するに、任期というその限られた時間の中でまず将来を見据えて、そして、その任をあずからせていただいていると思っておりますので。

結果的に、今現在、私自身が決断し、そして、責任を持って一つ一つの事業というものについてきちんとまとめ上げていきたい、このように思っております。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 4年から進む計画ですからね。私たちが責任を持てるのかと言われれば、それは市民の判断に委ねることですから、やりたいと言ってもやれるものでない場合もありますけれども。これを、この夢をかなえるために、自分はその先もきちっとやるつもりであるからという言葉があるほうが説得力があるのかなと思ってお聞きしたんですけどね。

まだ、もう少し聞きたいところが残っております。

実は、就任当時、市長は改革をするため、今の現状、苦しいところを打破するためには、痛みの必要な部分もあるというふうに発言をされておるんですけども、ここまでの間、どこに痛みがあったと感じておりますか。それは誰にでもいいですし、どこにでもいいですし、痛みを感じた、痛みを感じさせたと思うような、そういった政策判断はございましたか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 痛みを伴うような、今までの普通のところがそれ以下に下げるとかというような話です。

私は一番あれなのは、正直申しまして、まず、やっぱり財政の健全化をきちんとやっていかなきゃならない。それをやることによって、痛みを伴うような施策もやってきました。

それについてはまず第一に、市民の皆さんにはいろんな関係先、関連事業云々等々で、補助金を一応カットしよう。もうこの分についてもある程度、カットさせていただきました。

そして、もう一つは、この財政の健全化のために、まず職員数をきちんと制約してきたと。抑えるところは抑えてきたと。結果的には削減になったんじゃないかなと思っているんですけども。

そして、今回の中では、前回の中でも期末手当。職員の期末手当を4%下げると。それで、管理職手当、これを何十%下げると。こういうこともやってき

ました。

それで、もう一つは、ふだんでは見受けられない身近なことからやっぱりおまえら、やっていこうやと。それは、朝の庭の掃除から、それから市庁舎内の。

これ、当たり前と言えれば当たり前なのをふだん見かけられないんですね。市役所の職員がトイレの掃除から全部。拭き掃除、掃き掃除。週に1回、毎週水曜日、全部やっているわけなんです。

こういうことも、やはり私は職員への痛みを伴うよと。市民の皆さんには補助金等々のそういう。

それで、あとは、今やっております施設等の使用料の見直し。こういったことも痛みを伴うようなものであると、私は認識しております。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 大体、市長がここの市長インタビューで答えている、この裏にある言葉というのを出示していただくと思ってしたんですけれども、私には具体的なものがまだもう少し見えないなという気がするんですけれども。

ただ、市長、これ、最後に、私、まとめとして、最初の話に戻ります。なぜ伝わらなかったと思いますか。なぜ理解されなかったと思いますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、今回のインタビューについては、私の冒頭でも申し上げさせていただいたときに、私自身はやっぱり市民の皆さんがために、まず、冒頭に申し上げましたように、この計画を策定するに当たって、私の思いや考え方を十分反映したいため、ざっくばらんに意見を言いたいと、ここからスタートしたわけなんです。その辺のところのいろんな議員の御指摘でもって、ああ、そうかそうかそうかというような、申し訳ないんですけど、そういう認識もございました。

ただ、私はこういう中で、もちろんこのインタビューって、このホームページに載っておりますけれども、そういう御指摘をいただいたときには、はっきりとした具体的な、今日、一般質問で出された内容については、訂正なり、もっと付加していきなりということ、これをやっていきたいと。

ただ、もう一つは、今後、やっぱりもっともっと市民の皆さんとの懇談会というのはやっていきたいんですけど、コロナ禍等々ありますので、これが終息した頃からスタートはしていかなきゃならないなとは思っております。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 本当に自分の意図することがきちっと伝わらないということのもどかしさ、私たちも感じるところが多いです。やはり情報を発することも仕事の一つと思ってやっておりますけれども、そんなつもりでは言っていないけどなと思うことは何度も経験してまいりました。

だけど、こういった総合計画をつくるに当たって、市長の考え方というのは、最初にも申し上げたように、灯台の明かりだと思えます。あそこを目指すんだ、その目指すものの形、そういったものをきちっと示した上で、皆さんにお示しいただくということが大事なのかなというふうに思います。

例えば、本当に具体的なものも必要になってくると思えます。このまちの中に残されている課題は山ほどありますので。そういったものの中でここをどういうふうにしたいのかということをきちっとお伝えすること、それに対する賛否の議論をしていただきたいと思うんですね。

あそこ、どうでしょうかねではなくて、私はこうしたいんですけど、どうですかというほうが市民、分かりやすいと思うんですね。その辺りの表現の方法であるとか、情報の伝え方の方法、そういったことをきちっと。これ、誤解なんですよと言わないで済むような方法を考えていただきたいと思うんですけども。

それで、市長は、さっき私が夢って何ですかって聞いたら、安心安全で住み続けやすいという話をしました。これをするに当たって、いろんな書き物を読んできましたけれども、戦国時代の武将は、誰が一番求心力を持ったかということ、御飯を食べさせてくれる武将だそうです。経済ですよ。かすみを食っては生きていけない。夢を食っては生きていけない。それがきちっと形になるべきであると、そういったような、書いたものを読みました。

市民の夢は、豊かというのは、決してぜいたくなという意味ではないです。かすみではないもの、きちっと明確なものを食べさせてもらえる、そういった方向性を示すことが大事なのかなというふうに、そういうふう感じております。

ですので、こういった策定をするに当たって、目指すところが何なのかということが明確になるような、市民が言ったから、こうするんですよではなくて、恐らく、市長がこういう決断をした、これについてどう思うというものが必要なのかなというふうに思いますので、こういう発信の仕方、どうかきちっと見直しをしていただいて、この先、市民にもっと分かりやすい情報が伝わるような、そんな形をお願いしたいと思います。

市長、それについて市長の御意見、お願いします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 正直に申しまして、いろんな、今回のこの市長インタビューの要旨について議員から御指摘のあったことについては、まだ舌足らずの面があったという認識は持っております。それで、そういうものについてはきちんと。

今でもやっぱりホームページなりなんなり、そういったことで集約しながら、全部報告はしておりますので、いろんな訂正、あるいは付加すべきもの、そういったものについてはどんどんどんどん流していきたいと、このように考えております。ありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ありがとうございました。

この後、今回は多くの議員さん、一般質問を控えております。総合計画についても何人かが聞かれるようでございますけれども。市民の皆様と一緒に作るからには、市民の目指すところがもっと分かりやすいものになるように、そういった考えで、今後の御答弁を期待しております。

以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） ここで、昼食のため、休憩をいたします。再開は午後1時からいたします。

〔休憩 午前11時21分〕

〔再開 午後 0時55分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、4番、楠裕次議員。

〔4番（楠裕次議員）登壇〕

4番（楠裕次議員） それでは、午後一番で一般質問させていただきます。

最近の朝の天気予報で尾鷲の風景が映し出されると、画面の左側にランドマークになっていた火力発電所の煙突が今はなくなっています。

半世紀にわたり尾鷲の経済を支えてきた事業所が幕を閉じて、何かしらの寂しさを感じると思うところでございます。これがグラウンド・ゼロかとも思います。

でも、ここから新たなスタートで、時間がかかっても、市民とともにまちを盛り上げるチャンスじゃないかと思っております。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

項目1は、行政・財政等についてです。

この項目は、報道などで、市民の方からどうなっているのかとの疑問に答える

ことを第一にしています。まずはコロナ禍で税収が厳しくなる新年度の取組において、各部門にどのような予算編成方針を指示したのか、お答えください。

次に、12月1日の記者会見で、2024年までの5か年の財政計画など、山積している課題に対して見通しが立ったと言われていますが、具体的にどのように見通しが立ったのか、また、大丈夫かと問われています。その点を明確にお答えください。

3点目、第7次尾鷲市総合計画の検討に当たり、特にその資料4、市長インタビューで、濱中議員の質問と重複しますが、何点か詳細に質問させていただきます。

まず、地域医療の体制の中で、財源の問題から縮小を勧められたという冒頭にありますが、誰からどのように勧められているのか、御回答をお願いします。

次に、「財政の健全化」、令和元年の予算では4,000万円しかなかったと。市長としての発言はいかなものかなど。逆に言えば、正直に言ったまでなんだというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

もう一点、様々な面で経費の削減を行ってきたが、市民には浸透していないとのことである。何が市民に対して足りていないのか、この辺の御回答をお願いします。

次に、「計画を策定する際に重視する点」で、PDCAサイクルを活用して行うのは市長も発言しております。また、表明もしておりますけど、資料では相変わらず、PDSとなっております。

第6期の総合計画では、確かに、前期の部分ではPDS、後期の見直しでPDCAとなっておりますけど、また元に戻ってしまうのかと。この辺について、何ゆえこのようになっているのか確認します。

もう一步、第6次より一步進んだ総合計画にするとは何を踏み込んだものか、どのように考えているのか、御回答をお願いします。

次に、「国土強靱化地域計画について」、道路網の整備については、私も特に大切だと思っております。現状、まちの中でも狭隘道路がたくさんありますので。

しかし、市長は、災害のときには車で逃げることをと思っているのかどうか、その辺をちょっと確認したいと思います。

また、「あのガタガタで狭い道」はどこを指しているのか。確かに、がたがたの道はたくさんありますが、特にどういう場所を指しているのかお答えください。

次に、SDGsの新しい動きについて、総合計画に位置づけることは当然のことではありますが、現在、市の行動計画として合致するものを示すことができますか。先ほど何点か、3点ほどお話をされましたけど。

このことについては、既にもう各市町村あるいは企業においては、アワードを表彰してもらっている行政体がたくさん増えてきております。今すぐにでも取り組む必要があるんじゃないかと思うところで、今合致するものがあれば、教えていただきたいと思います。

次に、4点目、広報おわせの情報提供の在り方ですが、11月号に尾鷲市の財政状況について広く市民に知らせることは、とても重要なこととは承知しております。また、やらなければいけないというふうに思っております。ただ、多くの市民は表だけ見ても難しく、分からないとの声を聞きます。これについても、どういう考え方があるのか教えてください。

次に、「幼児教育のあり方について考える」について、何ゆえこども園が幼児教育の在り方なのか。この広報の仕方は、こども園設置を目的にするための誘導をしているとしか思えません。これについてもお答えをお願いします。

2項目め、医療機器リニアックの導入について。

リニアック導入については、さきの第3回定例市議会において、債務負担行為として賛成多数で可決されております。これは予算を組む前の事務手続であることを市民の皆さんも理解していただければと思います。

この手続を基に機器のプロポーザルを行ったと先日説明がありましたが、医療機器は日進月歩しており、数年先には新たな医療技術の導入により、リニアックは無用の長物となりかねません。

また、定例会や委員会において、営業努力で患者を集めると発言していますが、いまだに市内の患者数も把握できていないのに、収益性が確保できるのか甚だ疑問であります。いま一度、リニアックの導入の見直しを考えませんか。

次に、改革プランの再見直しについて、どこに重点を置こうとしているのか。

コロナ禍で患者数が激減して、収益が上がるのは当面厳しいのであると理解しております。であるならば、予防行為を前面に出すのか、治療にシフトするのか、改めて経営方針の考え方を示してください。

3項目め、9月にも質問しておりますけど、核ごみの持込みの取組について。

尾鷲市独自の核ごみ持込禁止条例の制定の考え方はないのか。

寿都町では、核抜き条例、いわゆる持込禁止条例を議員提案で12月の定例会

に上げるという報道がされております。ほかにも3市町が条例制定に動き出しているという情報もいただいております。

尾鷲市は非核三原則を表明しているのであるから、当該核ごみの持込条例を制定しても何の問題ないと思います。非核三原則は、核戦争の反対を込めているわけなんですけど、核ごみについては、やはり住民の生命、安全安心を守るために条例制定を考えてはいかがかということ踏まえて、尾鷲市の将来をどう考えているのか、市長の考え方をお聞きします。

以上、壇上からの質問といたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、楠議員の御質問に対して、お答え申し上げたいと思います。

まず第一に、コロナ禍で税収が厳しくなる中で、新年度の取組についてどう考えているのかということにつきまして。

この税収が厳しくなるということにつきましては、まず、地方交付税の制度として、地方税の減収額の75%が普通交付税で補填されますので、計算上は実質減収額が25%となるということが1点、認識しております。

また、今回のコロナ禍における国の制度として、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋にかかる固定資産税及び都市計画税の軽減措置が設けられており、この措置による減収額については、全額が新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として国費で補填される予定であります。

しかしながら、これら国の制度によって減収額全てが補填されるものではありませんので、本市においては、本年2月に策定しました財政健全化計画に従い、歳入の確保及び歳出のさらなる削減について継続的に取り組み、何とかこの難局を乗り切っていく必要があると考えているところでございます。

そういう考え方の下に、それぞれの部門に対して、令和3年度の当初予算を策定するに当たって、まず、その辺のことを切り口としながら、まだまだ厳しい財政状況の中で、きちんとした精査をするように指示を出しております。

次に、さきの定例記者会見において、令和6年度までの見通しはついた旨の私の発言についてであります。

その中での今後の財政見通しについてであります。前回定例会の行政常任委員会において、財政健全化計画の取組状況について御報告させていただきました。

そして、令和6年度までの収支見通しについて、昨年度決算及び本年度当初予算の編成状況を踏まえて、改めてお示しさせていただきました。その結果、各年度とも、昨年12月にお示しした推計値から一定の収支改善が見られます。これは議員の皆さんに御報告したとおりでございます。

しかし、今後想定される広域ごみ処理施設や、おわせSEAモデル等の事業費が未確定であることなどから、収支改善目標については前回同様、各年度1億円とし、財政健全化計画に掲げた取組を着実に進めていくことが必要と判断したところでございます。現状においてもその判断は変わっておりません。

私の令和6年度までの見通しはついたとの発言は、市政報告でも申し述べましたように、現在、ふるさと納税が堅調に推移していること、また、職員数の減少等により、本年度の人件費が減額となっている状況等を踏まえたものであります。

一方、先ほど申し上げましたように、財政見通しで見込んでいない一般財源を必要とする各種事業が控えていることから、今後も予断を許さない状況が続くと認識しているところであります。

したがいまして、財政運営については、今後も気を緩めることなく取り組んでまいりたいと考えております。

次に、第7次の総合計画の市長インタビューについてでございます。

まず、さきの濱中議員の質問に対しまして申し上げましたように、第7次の総合計画策定に当たっては、市民の皆様と行政が一体となってまちづくりを進めていくために、市民の皆様の声を聴くことはもちろんのこと、策定過程の見える化、これを図るため、各種資料をはじめ審議会の内容につきましても、全てホームページで公開させていただいております。

その中で、私のインタビューにつきましては、私自ら計画策定に当たって、私の思いや考え方を計画に十分反映したいため、ざっくばらんに意見を言いたいということから、本年8月、市長室において、質問に沿う形で1時間半程度、実施させていただいた次第でございます。

ホームページに掲げてあるインタビュー要旨につきましては、私の思いが市民の皆様へ十分伝わり切れていない、または誤解を生んでしまう結果となることは、私としましては本意ではございませんので、議員の御質問に沿ってお答えさせていただきたい、このように考えております。

次に、広報おわせの情報の在り方、まず先にそちらのほうの御回答を申し上げます。

広報おわせの情報の在り方についてであります。

広報おわせの編集及び作成に際しましては、私が市長を就任以来、全庁的に参加すべきと提案し、現在、副市長や関係各課が参加して、広報編集会議を行い、特集記事の内容やページ構成などについて意見を交わしながら決定しております。

また、記事の作成に際しては、市民の皆様にとって読みやすく伝わりやすいよう、そういう紙面となるよう、グラフやフローチャート、写真、イラスト等を用いて作成しております。市民の皆様からも分かりやすくなったねというお声を頂戴しております。

今後も、議員御指摘のとおり、様々な工夫を重ねながら、より分かりやすい広報おわせを目指してまいります。

また、認定こども園の設置につきましては、これまでも申し上げたとおり、市民の方々に広く周知し、御理解いただくことが大切であると考えております。

このことから、広報おわせ11月号から「幼児教育のあり方について考える」と題し、認定こども園の説明を中心に連載を始めておりますが、これまでは認定こども園の一般的な概要の説明を行ってまいりました。

今後につきましては、市民の方から寄せられた御質問への回答、あるいは他市町の認定こども園の状況など、広報紙を通じてより分かりやすく丁寧に説明を心がけ、周知を図ってまいりたいと、このように考えております。

次に、リニアックの導入の更新についてでございます。

リニアックの更新につきましては、前回定例会に2号補正として債務負担行爲限度額の計上を行った際に、行政常任委員会でも議論になりましたが、リニアックの更新事業は、患者需要の見込みから病院経営に影響はなく、収支として採算が取れるとの判断から、更新を行うものであります。

なお、一時借入金の残額に関しましては、当初予算では年度当初の3億5,000万円から、年度末に2億5,000万円と改善の予算を計上し、今回の3号補正におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、2億5,000万円のまま計上しております。

今後も一時借入金の解消のため、経営努力は引き続き取り組んでまいります。

そのリニアックに関しまして、議員のほうから光免疫療法、こういうお話もあったかと思えます。

まず、この光免疫療法につきましては、現在のがん治療におきまして、手術、抗がん剤による化学療法、放射線治療の3本柱に加え、ノーベル賞を受賞されま

した本庶佑先生の発見による免疫チェックポイント阻害薬による免疫療法を第4の治療と言われるように、がんの治療も日進月歩、進化しております。

議員のおっしゃる光免疫療法も、これまでの治療方法と違うアプローチで、ようやく日本でも、短期の条件付の承認ではありますが、頭頸部、ここから上ですよ、頭頸部の再発等の限定的な治療のみ適用されるようになりました。

今後期待できる治療方法ではありますが、知見等の状況から全てのがん治療に適用できるまではかなりの年数を要すると見込まれるため、それまで高齢化するがん患者には、まだまだ放射線治療が必要と考えており、リニアックの更新を進めているところでございます。

次に、この改革プランの見直しと、それから市民への浸透というふうなお話であったかと思えますんですけども。そうですね。

4番（楠裕次議員） そういう話じゃない。議員参考の先ほどの答弁。

市長（加藤千速君） 数字の話でよかった。

（「数字の話です」と呼ぶ者あり）

市長（加藤千速君） まず、改革プランの再見直しということで。

まず、そのときに、要するに予防治療に努めるべきじゃないか、その辺を優先すべきだというふうなお話だったかと思えます。

本件につきましては、確かに、予防治療、これは非常に重要な、予防法は非常に重要な、予防医療は今後の医療にとっても重要な位置づけとなると私は考えておりまして、一方では、国保の医療費の抑制のためにも、健康診断等の受診数、これを高めていかなければならないと考えております。

医療現場からもその必要は認識しており、先月19日に開催いたしました尾鷲総合病院運営懇話会においても、小藪委員長のほうから特定健診の受診者を増加させたいので、各分野の代表の方に周知をお願いしたい旨、発言をしてもらいました。

しかしながら、予防医療だけでなく、治療が置き去りになってはいけないことは、議員も御承知のとおりだと思います。尾鷲総合病院は、この地域では欠かすことのできない医療機関であるため、できる限りの治療が尾鷲総合病院で行えるよう、また、がん治療で遠方まで行かなくても精神的、肉体的、経済的に軽減できるよう、リニアックの更新を進めてまいります。

次が改革プランの再見直しということでございますんですけども、まず、これにつきましては、令和元年度末に方向、新改革プランの見直しを行いました。

そして、令和2年度からスタートしたわけでございますけれども、今は現状の令和7年までの、2025年までの改革プランをつくっているわけなんですけれども、正直申しまして、令和2年の当初からコロナウイルスが発生して、終息するという兆しはまだ見えておりません。

そういった中で、令和3年度以降の新改革プラン、この改革プランがうまく、要するに、最終的には改革プランというのは数字の話ですので、これがいけるのかということについても現在検討しております。

ただ見えないんですよ。見えないですから、どこまで、過ぎた頃にどれくらいの、要するに回復があるかということもまだ見えておりませんので、これについてはただ、今後もやっぱり改革プランの見直しが必要であるなということをお自身は思っております。

次に、核ごみ施設、いわゆる高レベル放射性廃棄物についてでございますが、まず、国が進める原子力発電所から出る高レベル放射線廃棄物の最終処分場選定につきましては、もう皆さん、既に御承知のとおり、北海道の寿都町、神恵内村が選定の第1段階となる文献調査に進んだことは、私も報道などで存じ上げております。

議員がおっしゃる市独自の核ごみ持込禁止条例の制定の考えはどうかとの質問につきましては、放射性廃棄物を持ち込ませない条例は、それぞれの地域において、様々な議論を経て制定されたものと思いますので、本市におきましては、まだその状況下にはないと思っております。前回の定例会において、議員からの御質問への回答と変わりはございません。

次に、元に戻りまして、市長インタビューの中の財政健全化のお話でございますね、まず。財政健全化の話につきましては、これも濱中議員の御質問に対して重複すると思えますんですけれども、御回答申し上げたいと思っております。

財政の健全化につきましては、私が市長に就任した以降、この3年間で様々な取組を継続して行ってまいりました。取組の中には職員数の削減や、期末手当、管理職手当などのカット、市役所庁舎の清掃業務の自前化、あるいは各種団体への補助金の見直しなど、市役所自ら、また、市民の皆様にも痛みを伴う改革を実施してきたところであります。行政サービスを安定的かつ継続して実施していくためには、時には踏み込んだ改革を実施し、財政の健全化を図ることがまず必要であると考えております。

一方で、市民の方からは本市の財政状況がどうなっているのか分かりにくいので

あるとか、職員数の削減を求める声が少なからずあることから、本市がこれまで行ってきた取組がなかなか伝わっていないのではないかと感じることもありますので、市政と市民の皆様との間で、財政に関する情報や財政健全化の取組を共有することが重要であると考えております。

こういったことから、今年度の広報11月号にも本市の財政状況について特集記事を掲載させていただきましたが、市民の皆様により一層、御理解、御協力をいただけるよう、引き続き大変丁寧な説明を行ってまいりたいと思っております。

もう一つ、令和元年度でございますかね、当初予算を組んだ後の財政調整基金が4,000万円でしたか、その金額ぐらいしか残っていないと。

議員おっしゃるように、事実ですから、そこまで述べなきゃならないのかどうかということについて。

しかし、この状況になっているということは、私は危機的な状況にあるということ、数字で市民の皆様にお知らせしたという認識でございます。

私のメモした中身で……。

議長（村田幸隆議員） 市長、このインタビューの中で、国土強靱化、がたがたの道ってどこを指しているのか、それから車で抜けること、それからSDGsのこと、この辺。

市長（加藤千速君） 国土強靱化というのは、申し上げておりますように、じゃ、その前に国土強靱化という言葉だけ聞いてしまえば、分かるようで分からないように思いますが、簡単に言ってしまえば、最近では東日本大震災、少し遡りますと阪神淡路大震災、そして、近年では、毎年のように全国各地で大規模自然災害が頻発し、多くの犠牲者や避難者が発生している。これは事実でございます。

そうした状況が発生してから動くのであれば、災害応急対策に不可欠な行政機能が麻痺し、また、市民生活にも大きな混乱を生じさせてしまうので、地域に合った脆弱性を調査、評価し、そして、そうならないための、また、軽減させるがための必要な施策を計画的にやっていきましょう。その計画を国、県だけでなく、住民に最も近い市町村でもつくってくださいということでございます。

具体的に策定していくのはこれからになるわけですが、私も旧尾鷲町の端から端までよく自転車で回っているんですけども、まず、先ほどの濱中議員の御質問にございましたように、国土強靱化のやっぱり基本的なあれは、まず何をやらさんならん。

道路整備、これは必要なことだと思いました。その中で、命の道という名前す

らつけてあるわけなんです。私は一番重要な話だと思います。その中で、道路事情が悪いということ指摘したわけでございます。

ただ、申し上げますと、要するに、尾鷲市では、片田教授が申し上げていますように、津波が来たら逃げるが勝ちというの。これは歩いて、徒歩で。徒歩で、要するに逃げましょうということをおっしゃっていただいております。

そういった中で、基本的にはそうですけれども、現実問題としまして、東日本大震災が起きて、東北地方で、東北の各地で、あの車の渋滞を見たときに、もしこれが尾鷲であったらどんな状況であろうと。最低限、やはり道路の整備はしなきゃならないんじゃないかなと。

当然、国の持分、県の持分、市の持分、いろいろあろうかと思えます。しかし、少なくともやっぱりその部分については認識しながら、この国土強靱化計画に基づくいろんな補助金、交付金というものを我々としては認識しながら、どういう形で。

まず、がたがたって申し上げていますが、本当にがたがただと思えます。どこを通っても。私は自転車で行っていますので、がたがたがたがある。そういうことでもって、道路整備ということもまずやっていかなきゃならないということで、具体的に申し上げた次第でございます。

そして、事業の進め方ということについて、私はP D C Aという言葉を使っています。P D Sとも。これ、同じことなんです。

それで、要するに、事を起こすためには、まず、プランニングする。プランを立て、そして、D o、行動を起こすと。それがいいのかどうかということ、C、チェックすると。ここで評価するわけです。評価した結果を、A、アクション、またこれを見直していきながら進めていって、この計画をサイクルごとに、要するに、事業を展開する際の一つの手法としての見直しということは、やはりこれは手法としては一番いいものであると私は認識しておりますので、P D C Aサイクル手法を使って、事業のそういうチェックといいますか、そういったことをやろうということで奨励しているわけでございます。

以上で……。以上でしたか。

議長（村田幸隆議員） はい、そうですね。

市長（加藤千速君） 以上で、私からの壇上からの回答とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） ちょっと数が多いものですから、長々と回答をいただいたんで

すけど。

まず、財政の面なんですけど、基本的には、一応、当面は、コロナ禍の中で、国からのいろんな交付は出るだろうということは、二、三日前にも報道でも。改めて、また地方には、コロナ禍で収入が落ちた場合には、補填していこうという報道もされております。それはあくまでもコロナ禍であって、通常……。

前回のコロナ禍で、学校、施設のほうにエアコンをつけたりしていますけど、もともと、あれ、市の努力でやらなきゃいけないことがコロナという冠がついたもんだから、これ幸いと基本的な整備ができた。

仮にこれがなかったら、相当、時間をかけてやらなきゃいけないし、財政上も厳しい、ほかのこともやらなきゃいけないということを考えたときに、あの5億円近いお金が今ないものとして考えたときには、相当、事業を考えなきゃいけないということなんですよね。

実質、まだ、この前の財政課のお話ですと、毎回、令和6年度ぐらいまでは1億円の収支の改善、図らなきゃいけないということも言っておるわけですから、今回の市長が言われている、いろんなものに見通しが立ったということは、財政課のこの時点では、一般財源の関係は未定ですから、見通しはまだ立たないんですよね。

その辺を皆さん、新聞を見られた方は、ああ、もう大丈夫なんだと、安心していらっしゃるんですよ。だから、そういうところをもう少し詳しく、分かりやすく、この記者会見の中で報道してもらわないと。見通しが立っているわけじゃないんですよね。見通しが厳しい、そういうところを踏まえて。

もともと市民の方も、財政で厳しいというのはみんな理解してくれています。税収も少ないし、いろんな面で厳しいというのは分かっているんだけど、もう少し、この辺からこれから改善しなきゃいけないことがあるんだということも考えた上で、発言してほしいなというふうに思います。

だから、補助金頼みというのは、これはしょうがないですよ。3割自治ですから。これはやむを得ないと思うんですけど、やはり各部門にもこれからの、国からの追加の交付金が出るということを当てにするんじゃなくて、改めて、今ある事業は重点的に何をやらなきゃいけないのかというところをしっかり見せてほしいなというふうに思うんですけど、その辺、ちょっとお答えいただけますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かに、我々、事業を展開していく上において、国からの有利

な交付金をうまく活用しながら進めていくというのは当然のことでありますけれども、それだけに頼るわけじゃなしに、要するに、市独自の事業でもって。

要するに、財政の健全化というのは、どれだけ歳入を増やしながら、どれだけ歳出を下げていくかというようなことでもって、財政調整基金というものをある程度の一定額、ある程度の額にやっぱりやっていかなきゃならないと思っているわけなんですけれども。

今回の発言につきましては、先ほども申し上げましたように、当初、一応、財政見通しを立てさせていただきました。その額として、毎年1億円ずつ削減していかなきゃならない。あるいは、歳入であれば、増加していかなきゃならない。歳入歳出にどうやって効果的にそれを、この1億円を導き出すのかということについて検討してまいりまして、そして、この9月に、当初予算を含めて、それから決算を含めた形の中で、再度、財政見通しを。いろいろ今までやってきた等々も含めまして。要は、最終的には、歳入歳出の見直しを全部やらせていただきました。

だから、結果的に、財政収支見通しとしましては、一応、令和元年の12月の時点よりも令和2年の9月の時点で、ある程度、改善がされるという認識を持ったわけなんです。

その中で、しかし、先ほど申しましたように、いろんな財政、今後の事業については、一般財源から拠出する分については見通しがまだ立っていないので、その分もある程度踏まえながら、毎年毎年、1億円を削減していこうと。令和6年度までの話。結果的には、令和3年から令和6年ですから、議員の皆様にお示ししていただいたように、令和3年から1億円ずつ、4億円の、要するに、削減ということについて。

今お答え申し上げましたように、このふるさと納税について、かなり我々としては、この事業に対して徹底的な洗い出しをしながら、可能性をどんどんどんどん追っていきながら、昨年に比べて広いやっぱり販売チャネル、あるいはお客様、商品開発等々、全部行いながら、やっと目の目が出たのかというような状況でございまして、11月に御報告をさせていただきましたように、11月末現在で、要するに、2億を超えていると。前年の約200%ぐらいをもう11月で完成した。

当初の見通し、今現在ですと、これはちょっと蛇足になるんですけれども、昨日までの数字で、もう2億6,000万円。要するに、2億6,000万円をオー

バーします。2億5,000万円における1億円の補正予算、これ、私、言っておきますけれども、さらにまた臨時議会を開いていただいて、補正予算を組ませていただきたいと思いますと思っておりますんですけども。

そういう見通しの中で、要は、歳入の増についても、やはりこのままずっと全て維持、継続できるかということについてはまだ未知数のところもありますんですけども、ある程度の数字を読んだときに、それだけでもある程度の税収というものが増えると。それで、先ほど申しましたように、人件費等々も含めまして、ある程度、シビアな形に持っていきました。

そういうことを含めて、この現状の財政見通しの中の4億円の改善というものに対して、ほぼある程度、方向性が出てきたなということで見通しがついたという、そういうふうにして申し上げた次第でございます。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） いろいろ努力されて、ふるさと納税も増えて、1億円という努力目標も何とかいけそうとはいえど、実際に、基金積立てそのものも少ない中で、行ってこいするようなお金があるからじゃなくて、やはり基金にも余裕を持たせて、これからの将来を考えなきゃいけないということもありますので。

いずれにしても、広域ごみ施設にしても、循環型の施設をそろえないと、満額の補助対象にはならないということ。それから、SEAモデルでも、スポーツ施設はどういうところに。総合計画でも落とし込むのか分からないですけど、スポーツ施設を造るのはいいんだけど、市として何を指すのかも明確になっていないで、移転しなきゃいけないとなったら、そこにスポーツ施設とか、そういうこともありますので、もう少しあるべき姿を市民に提示してから、ああやるんだ、こうやるんだというところを具体的に説明したほうがいいんじゃないかなと思う。唐突に、先に具体、話が出るから、何をやっているんだということになりますのでね。

時間の都合で、市長のインタビューのところもしっかりやりたかったんですけど。ここについては、市長が先ほど濱中議員のときに、そういうところを発言していないとか、いろいろざっくばらんに話をしたということがありますが。

確かに、これを市長は細かいところまで見るというのはなかなかできないというのは分かっていますが、インタビューをした以上は、やはりその文書の中身をしっかりと確認してやらないと、市民の皆さんも、ええ、そうなんだ、ええというような声が意外に聞かれるんですよ。

強靱化計画についてはいろんな面で計画を立てておかないと、国からのとか、県からの予算も出ないですから大変ですけども、このがたがたの道なんて言わなくても、そこらじゅうがたがたですよ。市長が出資されている九鬼のあのメインの通りも、正直言って、がたがたどころじゃないですよ。下手すると、陥没するんじゃないかというような舗装の状況で、これから工事、やるんですかね。いろいろマーキングしてありましたから。

そういう場所だけじゃなくて、幅員もがたがた、舗装もがたがた。そういうところは、本来だったら、自主的に……。加藤市長を責めるわけじゃないですよ。計画的に物事をしっかりやっていかないから、こういうことになるというのをひとつ頭の中に入れておいてほしいなというふうに思います。

いずれにしても、この市長のインタビューというのは、この後なんですかね。市長はそんなに細かく見なくてもいいんだけど……。これ、市長の責任って、私は思わないですよ。これ、仕組みが悪いから、こういう形になっちゃうんですかね。検討する仕組みが。

これを市民に示すのじゃなくて、市はこういうふうに考えているということを使うことだけでいいですよ。足元の細かいところをあんまり細かく言い過ぎると、そんなの、今さら言わなくたって、何十年も分かっているわと言う市民がたくさんいるんですよ。

ですから、気持ち的には市長の内容も分かるんだけど、このインタビューの要旨そのものは、内部でもう少し精査した上で、しっかりと市民に理解できるような公表の仕方を考えてほしいなというふうには思います。

いずれにしても、市民に不安を与えるような表現とか、そういうものは避けて、こういう課題がたくさんありますよということで、その策定委員会なりのメンバーの方に理解してもらって、ワーキングなりやってもらうということが必要ではないかと思うので、ぜひその辺、もう一度見直しをして、進めてほしいな。コンサルも有名な会社のようなので、しっかりと指示して、コンサルに負けないような作業をしてほしいなというふうに思います。

これは、最初の1項目めは、これだけにしておきます。

次に、リニアックについてなんですけど、リニアックについては、基本的にいろんな面で、今治療されている方はいるんですけど、これはもう6月議会からいろいろ事務長からも、質問しても、実際、何人、尾鷲市で治療しているのかも。いまだに分からないのかどうか、どうですか。その辺、もうチェックされました

ですかね。そこだけ確認します。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） リニアックにつきましては、前回、債務負担行為の提案をさせていただきまして、ありがとうございますとっております。

今、正直言って、がんの治療というのは何があるのかというような話の中で、先ほど楠議員がおっしゃった本庶先生の光免疫療法等々がありますんですけども、これについても、本当にこれが、要するに、普及するのはいつ頃になるかというのは、さっぱり見当がついておりません。ただ、頭頸部の上の部分だけは何とかうまく使えるかなというような話。正直申しまして、リニアックが20年先、30年先、40年先、これも通用するのかということは私、分かりません。

ただ、今、そこにリニアックの治療が必要な方が、我々の計算するときには、大体1日11名ぐらいの方はいらっしゃるということを申し上げました。その方々のために、やはり尾鷲市の病院で、そういう治療を受けられる体制というのは絶対必要だと思います。

と同時に、一方では、尾鷲市、この総合病院の、やっぱり尾鷲総合病院で治療をしてもらってよかったって思えるような、そういう病院でなくてはならないと私は思っています。だから、尾鷲市、ニアイコール尾鷲総合病院ということを常に申し上げております。

そのためにも私は新しいこういう治療機器、あるいは予防機器のこういった更新は、やはり今後、順次やっていくべきだと思っておりますので、その優先課題として、リニアックを上げさせていただいたというところでございます。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 今、1日11人と言いましたけど、11人はこの前の計算上の、統計上の話であって、実際に何人の方が放射線治療を受けているのか、その辺が見えないで、細かい設備も入れて、今、この厳しい中で、収入がない中で、病院として3億6,000万もかけてやるのか。

というのは、頭頸部のがんについては、確かにもう厚生省の承認は取れています。取れているけど、どこの病院でやるのか、まだ多少課題があるわけですけど。その他の部位についても、基本的に、近赤外線免疫療法は、二、三年には、世界中で今研究していますから、ほとんど対応できるようになってくるだろうと。

となると、前回のリニアックの収益の計算の中で、6年後にはペイができるよといった頃には、もう免疫療法、1日の治療で終わるんですよ。リニアックは2

0日とか、25日か。それ、1回しかできませんけど。

基本的に、外科手術とか、放射線治療、化学療法が三つありますけど、外科手術は当然、体の負担が大きい。放射線治療と化学療法は副作用があるという現状で、近赤外線免疫療法、あるいは、今、山中先生がやっているiPS細胞の活用。これ、もう治験に入りそうですけど。

そういう意味では、いいですか。尾鷲市の総合病院って、確かに、地元で治療してもらうのは一番いいと、私もそれは間違いないと思うんですけど、ただ、20日とか25日もかけて放射線治療をするんだったら、1日で治療ができる光免疫療法のほうに行きますよね。それは静岡のがんセンターでやるのか、名古屋でやるのか、築地のがんセンターでやるのか分かりませんが。

だから、そういうことを考えたときに、そういうのができたときには、わざわざ20日もかかるんだったら、2泊3日ぐらいで、名古屋とか静岡とか、今、千葉にもがんセンターありますけど、そういう場所に行って、1日で治して、2日ぐらい療養して帰ってくるというほうが楽だと思うんですよ。そういうことを考えたときに、先ほど言った治療なのか、予防なのかというところに出てくるんですよ。

今、CTもMRIも、来年のときには、6,000万、9,000万かけて更新していくということなんですけど、今のCTは以前のMRIと同じで、3次元で撮れる、いわゆる16断面じゃなくて、立体的に見れるということがもう事実、あるわけですよ。

それであれば、先にそういう予防の機器を投入して、それで、その症状によっては、市外のほうの病院に行ってもらおうとかということも考えた上で、その中で、やっぱりリニアックも必要だねというところを考えたらどうなんでしょうかね。

いずれにしても、お医者さんとかスタッフの教育はまだ少し残っているようですが、リニアックを6年稼働してペイできる前に、光免疫療法はある程度のものが通用してくるということを考えてときに、もう一度、リニアックに固執しないで、経営状況を考えて見直しをしたらいかがでしょうかね。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、楠議員がおっしゃっています光免疫療法なんですね。本来に2年、3年後に普及できるのかどうかということについては分かりませんが、私は。

ただ、いろんな先生方とリニアックについての、どうやって、今後、リニアッ

クを活用していきながら、がん治療を普及させて、がんを撲滅するかというような話の中で、いろんなリニアックを利用してというような、そういう話については、今、これから動こうとしております。

三重大の医学部の教授、今後、済生会、あるいは松阪中央病院云々等々のそういったところに、要するに南紀州の範囲で、やはりリニアックを使って、がん治療をやろうというような、そういう作戦を今考えております。

MR I、CTスキャン、これも要するに予防医療として必要なことは十分、先ほど申しましたように、認識しております。

今の予定ですと、令和3年度中、もしかしたら4年にかかるか分からないけれども、リニアックをきちんと稼働させ、更新させていきながら、4年度中にMR I、5年度中にCTスキャンという、今の改革プランの中にあるわけなんですけれども、正直申しまして、そのスケジュールでずーっとやっていきながら、まず、リニアックを第一優先にしたいということ。

今、そういう需要の方々がたくさんいらっしゃる中で、早く私はリニアックを更新させていきながら、その人たちが少しでも楽になるような、要するに遠いところへ行ったり、経済的なそういう話も含めて、そういう方々にきちんとしたことをやっていきたいと、このように考えていて、リニアックの導入、更新の決定をした次第でございます。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） では、話が戻りますけど、先ほど、多くの患者と言いましたけど、実際に、9月の説明のときの1日当たり10.5人ですか、話も出ましたけど、統計上、今、現実には、リニアックで治療している方は何人いるんですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） リニアックとありますが、がん治療をされている県内の患者さんの動向につきましては、9月議会の行政常任委員会の際に濱中議員さんのほうから、すみません、松阪市民病院の統計資料だったと思うんですけれども、提示を受けまして。実は、そういう資料であれば、尾鷲総合病院にも同様の、がん治療に対するその統計資料があるという御説明をさせていただきました。

ただ、全県的な、その統計資料が、県下の病院長会議で、コロナ禍の関係で、それを公表するということが遅れていて、全ての統計数値が把握できないということも御説明させていただいたと思います。

なおかつ、今回、尾鷲総合病院のほうがりニアックを更新する際での収支の見方に関しましては、これも申し訳ないです。9月に、がん統計的なものから、10.8人が採算ベースで患者として受け入れられるのではないかとということも御説明したということで、御了解ください。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 統計的な話ではなくて。それはこれから営業努力をすると市長が言った話ですよ。

いや、今、だから、尾鷲市の方で何人、リニアックの治療を受けているんですか。当然ないですから、どこかへ出かけているとは思うんですけど。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） ですから、尾鷲総合病院から、仮に他の市町の病院に、がんの治療のために行ったとします。そうすると、その方の統計的な数値というのは治療をしていただく病院側で統計として入りますので、その方たちは尾鷲総合病院側の資料には算入されませんので、先ほど申し上げた全県下的に数値が出たときに、県下でこれだけのがん治療されている患者さんがおるといところからの見込みが立たないということで。

なおかつ、リニアックの更新の収支につきましては、先ほども申し上げましたが、がん統計のほうから、病院サイドとしましては10.8人ということで、再三、御説明している次第でございます。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 統計の話はもう何回も聞いて、分かるんですよ。

松阪病院だかどこだか、赤十字だか、行っているのは分かりませんが、尾鷲市で行っている方はいるわけでしょう。いるから、要望されているんですよ。言っていること、分かります。

そうしたら、当初の、昔の5人だとか4人が10.何人になりますと言っているんですけど、実際に何人いるかも把握はしていないのに、経営できるんですか。

私は個人情報を知っているわけじゃないでしょう。何人かかっているのかといったら、健康保険を使っていれば、高額医療をやっていれば、尾鷲市から国保の関係でも支出しているわけでしょう。その人数ぐらいは、調査できますよね。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） すみません、説明がちょっと不足しているのかも。

尾鷲市民の方でがん罹患されたとしても、その方が初期から松阪のほうなり、伊勢のほうに診察されて、そちらでがん治療のほうを行いますと、まず、尾鷲総合病院のほうの統計的な数値に入らないということを御説明しております。

なので、全県下的な、そういう各病院のがん患者に対する統計資料ができれば、少なくともこの尾鷲総合病院から見た診療圏人口に対するがん罹患患者の数というのはできるんですが、それが現状できていないということの御説明でございます。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長、今現在、ほかの病院にかかっている方はカウントできないということなんですが、そういった方も見込んで、大体このぐらいであるということはないんですか。

病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 議会に精度の高い数値としてお見せするに当たりましては、先ほど来、申し上げています、本来であれば、三重県下の各病院がその統計資料を作っていると思います。作っているんですが、コロナ禍の影響で、病院長会議の中で、じゃ、一斉に公開しようという時期が相当ずれ込んでおります。それが全病院的に公開されれば、各病院の全てのがん罹患患者の患者さんが把握できますので、その辺ではもう少しそちらのほうの数字も参考にした、リニアック更新に対するものが計算できると思うんですが。

ただ、9月の議会のとときに病院サイドとして、リニアック更新に係る収支のところでは、収のところ、10.8人の患者さんの見込みに対しては、間違いなく統計的なものから、違う統計ですが、全国的なものからこの東紀州圏まで見込んだ数字で算出しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 押し問答しているわけじゃないんですけど、統計的な数字でなくて、尾鷲市にも患者が何人いるか分からないんだったら、リニアック、今要らないですよ、当然。

それで、コロナ禍コロナ禍とは言っているけど、コロナ禍は関係ないんですよ。何でコロナ禍がこのリニアックに関連するんですか。

私が言いたいのは、いいですか。尾鷲市の住民票を持っている方で、何人の方が今治療を受けているんですかって聞いているんですよ。コロナとか、ドクターの統計なんかどうでもいいですよ。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 今、手元に数字がありませんが、尾鷲総合病院

で、当然、放射線治療装置、リニアックがありませんので、放射線治療装置を利用した治療ではありませんが、がん患者さんが外科的なオペ、あと、化学療法等でやっている患者さんのほうについては、把握はしております。ただ、それは尾鷲総合病院での患者さんのみということでございます。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 言っていることが通じない、日本語が通じないので、もうやめます。

それで、もう次の項目。もう時間もないんでね。

核ごみは、一応、市長は先ほど、今、そういう条例をつくる現状ではないということは、市民の安全安心を考えないということで理解させていただきます。

基本的に、今日の一般質問のまとめと、行政・財政については、もう少し柔軟にかつ必要に応じて、その運営と情報公開が必要と感じますので、まずその1点を言っておきます。

次に、リニアックについては、もう見直しをしないというよりは、前に進まないのです。人数も分からない、だからリニアックは要らないということで解釈します。だから、導入することはいかがですかじゃなくて、しないんですねというふうに確認しておきます。

次に、核ごみについては、細かいところを言ってもしょうがないので。市長は先ほど、そういう状況ではないということで、相談に来てもその状況にはないということは、相談を受けることもあるということを理解して、条例を考えることはないということで。どうしても考えるのであれば、条例をつくってありますので、取りに来てください。参考にあげますから。

いいですか。もうつくってありますからね。規制条例じゃなくて、宣言条例ですから、非核三原則と同じですよ。持込みのあれはね。相当、だから、皆さんのこれからの行政の力量を聞かれるということになるかと思うんですけど、あと33秒で、こういうことをちょっと言っておきます。

市長は行政運営は間違えてはいけないと思っている間に、市長は間違えないといつの間にか変わっていく。その結果として、市内の中に良くないことが起こっても、政策自体は間違っていなかったと市民が勘違いしていくんですよ。

このような状況が今現在の尾鷲市じゃないかと思いますので、ぜひ、リニアックにしろ、幼稚園にしろ、情報の出し方とか全てしっかり考えた上で、皆さんは行政運営をしてほしいということで。

これは市長を責めるわけではありません。市長個人の責任ではないんです。先ほど言いましたけど、仕組みが悪い。

いいですか。仕組みが悪いから、変なものを出してもおかしいとは感じない。だけど、優秀な市民は、あれ、おかしいよねということを感じる。一方で、市民は勘違いしている。

こういうことを言って、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。
議長（村田幸隆議員） ここで休憩をいたします。再開は2時10分からといたします。

〔休憩 午後 1時56分〕

〔再開 午後 2時08分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、2番、内山將文議員。

〔2番（内山將文議員）登壇〕

2番（内山將文議員） それでは、一般質問を始めさせていただきます。

新型コロナウイルス対策に追われるこの1年は、経済や福祉、そして医療に大打撃を与え、さらには、子供たちの様々な活動が制限されています。

しかし、このような状況だからこそ、夢や希望を持って、新しい時代の取り組み方を前向きに議論していきたいと思います。

それでは、壇上からは、1点目の新しい観光、三密を避けた観光の創出についてお話ししていきます。

コロナ禍の中で景気、経済を再興するために考えられたG o T oキャンペーン。年末年始を迎えるに当たり、G o T oトラベルの一時停止の対象地域を拡大するかどうか、政府内での議論がなされている最中ではございますが、尾鷲市においても、しっかりとコロナ対策をした上で、ウイズコロナ、アフターコロナの考え方で、つまり、キャンペーン中も、キャンペーン終了以降も、観光客獲得に向け、新しい観光コンテンツを創り上げていかななくてはならないと考えます。

尾鷲市には洪波洋々と広がる海、間近に迫る巨樹の山があり、屋久島にも匹敵する観光資源の宝庫であると私は考えます。そこには世界遺産熊野古道があり、さらには、参道整備のボランティアの方々や、地元トレイルランナーの方々のおかげで、熊野古道以外の山道も認知されてきています。

そこで、こういった海資源、山資源、そして尾鷲の町並みを活用した新しい観光、三密を避けた観光の提案をさせていただきます。

まず、参考にさせていただきますのは、この10月と11月に開催されたMIND TRAIL 奥大和 心のなかの美術館であります。

これは四つの見どころを売りにした新しい観光形態で、その内容を説明しますと、一つ目は、ウイズコロナで開催される芸術祭であることで、多くの芸術祭が新型コロナの影響で中止となる中、広大な地域で三密を避け、五感で体験できるものです。

二つ目は、歩く芸術祭であることで、三つの地域、吉野町、天川村、曾爾村をそれぞれ3時間から5時間ほどかけ、自然に包まれながら、アート作品を鑑賞、体験するものです。

三つ目は、関係人口の創出を目的とする芸術祭であることで、鑑賞には時間をかけて歩くため、宿泊を必要とし、ふだんは意識しない自然や地域の人々との関わりによって、関係人口を生み出すことを目的としたものです。

ここでいう関係人口とは、観光以上移住未滿の地域に多様に関わる人々を指します。

そして、四つ目は、世界遺産で行われる芸術祭であることで、世界遺産の風景を楽しみながら歩くものです。

まさに尾鷲市においても開催可能な内容の観光コンテンツであり、長所としては、一つのところに人を集めるイベントではなく、尾鷲の魅力を紹介できるような場所を各チェックポイントとし、密を避けられるだけでなく、あらゆる場所を総合的に魅力発信できることにあります。

また、トレイル・まち歩きマップ、これは観光マップのことです、などを使えば、尾鷲の飲食店や商店と連動させることもできます。奥大和のように芸術祭として開催するのも面白いですが、例えば、尾鷲市ならば、ヒノキを使った木工作品や、地元の特産品をチェックポイントに置き、探して回るなど、アイデア次第でいろいろな応用ができるものであると思います。

そして、もう一つ、興味深い事例としてあるのが京都トレイルで実施しているデジタルスタンプラリーです。

これはもともと存在するスマートフォンのアプリと連携したもので、個人個人がこのアプリをインストールして、各コースのチェックポイントでスタンプを集めると、記念品贈呈やオリジナル特典を受けられるものです。

コロナ禍の中で、こうした新しい観光の取組が尾鷲市の景気、経済につながるものの一つとして必要であると考えますが、市長、いかがでしょうか。提案させ

ていただきます。

壇上からは以上です。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、内山議員の御質問にお答えいたします。

まず、内山議員がおっしゃった洪波洋々と広がる海、間近に迫る巨樹の山。この洪波洋々と広がる海という意味、ちょっと調べてみましたんですけども、どういう意味なのかというと、大きな波がこぼれそうなほど満ちて、限りなく広がっているさま。また、一方では、将来が希望に満ちているさま。これをいうそうです。

現在、尾鷲市におきましては、世界遺産熊野古道をはじめ、海、山などの、先ほどの言葉のとおり、ここにしかない、これを体験できる地域資源を活用した観光誘客に、現在、尾鷲市も取り組んでおり、今後、より推し進めていかなければならないと考えております。

とりわけ、本市にございます四つの峠道から成る熊野古道は、豊かな自然と美しい景色、澄み切った空気など、誰もが認めるかけがえのないものと魅力を持ち合わせております。

この唯一無二の財産である熊野古道を活用したイベントとして、本年はコロナ禍により開催できませんでしたが、例年11月には、様々な団体やボランティアの皆様のご協力を得て、全国各地からの誘客と熊野古道をPRする、おわせ海・山ツーデーウォークを開催しているところであります。まさしくこれが尾鷲市の、先ほどの御紹介のあった、これが活用できるんじゃないかというまず第1点でございます。

熊野古道におきましては、常日頃から整備を行っていただいている皆様、そして、新たな魅力として尾鷲トレイル、これを整備されている皆様をはじめ、多くの方の思いにより守られていると言えます。

このことを踏まえ、さらなる誘客へつなげるためのコンテンツを特定するため、現在、熊野古道に関わる皆様や有識者の方の御意見を聞きながら、古道に関わる人の思いに着目し、新たな魅力を引き出す取組を進めているところでございます。

また、そのほかにも、本市の魅力ある箇所を発掘するため、職員が実際に現地に出向きながら取材し、写真に収め、自分たちが改めて目で見て体験して感じた

ことをTEKUTEKU OWASE旅と題して、市公式ホームページやSNSで発信しているところであります。

こうした取組もあり、取材場所への問合せや、来訪された方が実際に赴いたという報告のほか、メディアから取材をいただいております。今月17日の木曜日にはNHKの全国放送で、尾鷲の絶景を紹介していただくこととなっております。せんだっでも、尾鷲の海で、NHKで15分ほど放映されております。

さらに、コロナ禍における三密を避けた観光の取組として、SNSを活用したフォトコンテスト、これを開催しており、尾鷲で広く知られていない場所など、「あなたにとってのとおきの尾鷲」、これを写真を募集し、本年9月から開始の3か月間で、288名の参加と1,256件の写真を投稿いただきました。

こうして投稿していただいた写真は、今後、尾鷲の魅力を発信する観光パンフレット、ホームページやSNSで、本市のPRに活用させていただく予定としているところであります。

このように、現時点では、尾鷲の魅力となる情報を収集し、コロナ禍が終息するに至っては、しっかりと情報発信し、観光誘客につなげることができるよう取り組んでいるところでございます。

議員の御提案のMIND TRAIL 奥大和 心のなかの美術館や、京都トトレイル、私もネットで調べさせていただきました。その件におきましては、本市に置き換えますと、ツーデーウォークとの連動によってスマートフォンアプリを使ったスタンプラリーを併催することで、参加者の楽しみが増え、参加者増への後押しが期待できます。すなわち、アイデアをいかにして出しながら、これを実行していくかということであると思っております。

さらに、熊野古道をはじめ、現在情報収集を進めている尾鷲の魅力ある場所と連動させることもできます。

そして、行きたいときに行くというタイミングで参加することができるという点からも、非常に魅力ある事業と認識しております。

御提案の先進事例は、新しい観光、三密を避けた観光の創出について、今後の観光誘客において大変重要かつ興味深い事例であると捉えておりますので、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

壇上からの回答は以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山將文議員。

2番（内山將文議員） 前向きな答弁、ありがとうございます。

このような新しい観光の創出は、今後のおわせSEAモデルでの集客交流、これ、よく市長、言っておられるんですけど、この面にもつながっていくものだと考えますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

また、SEAモデルにキャンプ場などがあって、こういった新しい観光と連動させれば、それこそアウトドアの聖地ということもなれるのではないのでしょうか。

それと、先日、生涯学習課主催のいきいき尾鷲っ子で行われた尾鷲まちログゲーム、SNSにも発信されていましたが、これにトレイルやまち歩きなどの新しい観光がつながっていく、いいヒントがあるのではないかと思います。これもぜひ参考にさせていただきたいと思います。

次に、そういった中のコロナ対策についてお話ししていきます。

2項目目の世界遺産熊野古道、トレイル、まち歩きにおける観光客の新型コロナウイルス対策についてです。

日常生活における新型コロナウイルス感染予防は、今や誰もが知る予防方法となりました。

しかし、これが登山やトレイル、まち歩きの場合はどうでしょうか。日常生活と同じような予防方法で大丈夫なのかと不安になると思います。

ここで注目したいのが山岳医療救助機構の新型コロナウイルス感染予防ガイドラインです。これは全ての人を対象につくられておりますので、例えば、散歩や、釣りをしているときなど、いろいろな場面での活用もできます。

内容を簡単に説明しますと、登山前、登山時、下山時、休憩時、トイレ使用時、下山後と、場面によって詳細に予防方法が示され、個人とグループの場合の予防方法も知ることができます。

こういったガイドラインをQRコードや情報マップに示すことで、より安心安全に観光客に対しての感染予防対策になるのではないのでしょうか。世界遺産熊野古道が目の前にあるからこそ、必要ではないのでしょうか。

そして、先ほど京都トレイルの説明で述べたスマホアプリのような媒体の活用は、コロナ禍の中で人と人との接触を避け、間接的にコミュニケーションが図れるツールの一つとして、その需要が知られています。

ここで述べたいのは、ホームページやSNSだけでなく、こういったツールの活用も必要ではないのでしょうか。加藤市長のお考えをお聞かせください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、内山議員の御質問にお答えしたいと思うんですけども。

まず、本市におきまして、これまでに国の緊急事態宣言とか、あるいは県の緊急事態措置が発出された際には、熊野古道の散策や屋外でのレジャーを予定していた方に向け、感染防止に向けた対応をホームページによる周知のほか、現地においては看板等で防止対策のお願いを行ってきたところであります。議員おっしゃるとおりです。

しかし、ほかにも方法がないのかというようなことなんですけれども、現在においても依然として、このように新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されているところから、県が発表する三重県指針に基づき、感染拡大防止のための新しい生活様式、この周知に努めているところであり、散策に関しては、日本ウォーキング協会が公表する指針を参考に取り組んでおると。要するに、こうしなさい、あしなさい、こうしたらいいですよということを順次やっている。

しかし、こうした状況でもあり、議員御提案のとおり、屋外体験目的の来訪者の皆様にとっては、特にQRコードで読み取る、読み込むことができるようなガイドライン、正直言って、そんなに難しくないんですよ、本当に。あとはやるかやらんかの話だと思うんですけれども。

こういうガイドラインや新型コロナウイルスに関する情報を手元でいつも確認できる仕組みがあるということは、要は、安心して楽しむことの重要なポイントと考えております。ですから、すぐにでも担当課にあれしながら、検証はさせたいと思っております。

本市としましても、こういったツールを活用することで、感染予防・防止対策の情報取得と同時に、屋外体験を安心して楽しんでいただけるものと捉えておりますから、こういった先進の仕組みなど取り入れる方向で、前向きに検討してまいりたいと、このように考えております。ありがとうございます。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山将文議員） また前向きな答弁、ありがとうございます。

このガイドラインは、先ほども述べましたが、いろいろな場面で活用できます。

そして、このガイドラインの中に、新しい登山スタイルは思いやりのスタイルとあります。観光客と受け入れる者双方が思いやりを持って、これからも安心安全な観光を推進できるように、ぜひ活用をお願いしたいと思います。

次に、観光者向けふるさと納税自販機の設置についてお話ししていきます。

少し嫌らしい提案ではございますが、簡単に説明しますと、観光客に対して、飲食や宿泊でお金を落としてもらっただけでなく、ついでにふるさと納税もしてい

ただこうという考え方です。

本題に入る前に、このたび、執行部、そして関係者におかれましては、大幅なふるさと応援寄附金の増額を達成し、その御努力と応援寄附していただいた方々に対して感謝申し上げます。ありがとうございます。

本題に戻ります。

提案させていただくこのふるさと納税自販機とは、I o T自販機のことです。このI o T自販機によるふるさと納税は、その地域を訪れた人が地域に寄附するという仕組みであり、地域性という本来の趣旨に沿うものになります。そして、その地域に共感、応援する気持ちで、ふるさと納税してもらうことができます。

また、たくさんの自治体のたくさんの返礼品が掲載されているインターネットサービスだけでは、ほとんどの返礼品が埋もれてしまいます。その結果、返礼品競争になってしまっているという問題も指摘されています。

しかし、このふるさと納税自販機では、他の自治体との返礼品競争に関係なく、ふるさと納税をしてもらうことができます。

コロナウイルスの対策もしっかり踏まえなくてはいけません。人の集まる場所にこの自販機を設置することで、返礼品中心の納税から地域への共感納税へと、尾鷲を訪れた観光客に尾鷲のよさを知っていただいた上でじかに納税していただくことで、地方創生を推進していくというものです。

尾鷲市で設置するとすれば、熊野古道センター、いずれはおわせS E Aモデルが最適だと思いますが、加藤市長、この提案はいかがでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員提案のこのI o T、これを活用したふるさと納税の自販機の設置につきまして、私、非常に面白いんじゃないかなと思っております。特に旅行先で市町村を気に入ったときに、その場でふるさと納税を行える仕組みであり、本市へ観光で訪れた人が本市のふるさとの返礼品である物とか、あるいは事の魅力をふるさと納税自販機を通じて知っていただくこと、こういうことじゃないかなと、非常に重要だと思っております。

何でこんなことを私ども、すぐに即答できるのかと申しますと、実を言いますと、昨日現在、ふるさと納税に御協力いただいた方々が、昨年が、全部です、4月から3月まで5,720名の方だったんです。今現在、12月14日現在で、その協力していただいた方が1万7,250人なんです。この1万7,200、3倍に膨れ上がっているんですね。それからあと、12月の後半から1月、2月、

3月、どれぐらいの人になる。

私はまさしく、さっきは金額的なことを申し上げましたけど、この関係人口をいかに増やしていきながら、尾鷲の物、事に、要するに関心を持っていただいて、ついでには、尾鷲に来ていただくか。

これについては正直申しまして、今年、尾鷲のこの港まつりに。昨年は300人ぐらいのふるさと納税の協力していただいた方々が港まつりにお越しいただいたんですね。そういう方々と関係を持つ間柄にしていきたいなと思っておりまして、そういった中でのふるさと納税の自販機の設置ではないかなと思う。

数多くの自治体の中から、特にこの本市に関心を持ち、本市を選んでいただいた方々に対して、私は今後とも、なお一層、継続した関わりを持って取り組み、すなわち、要するに尾鷲に来ていただくような、そういう仕組みづくりをやっていかなきゃならない。そして、ふるさと納税の価値を最大限に活用しながら、関係人口をさらに拡大していきたい。これがやはり唯一の関係人口、交流人口。人口が停滞している中で、こういう方々と関係を持つということは、非常に重要な話であると考えております。

議員御提案につきましては、本市を訪れる人に本市の魅力を知っていただき、応援していただく仕組みとして、おわせSEAモデルなどの、これを活用も含めて検討してまいりたい、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） ありがとうございます。

このふるさと納税自販機は開発、リリースされたばかりですが、導入した自治体及び導入を検討している自治体も出てきています。自販機の新たな役割として注目されていることもありますので、話題づくりにもいいのではないのでしょうか。ぜひ御検討をお願いします。

では、次に、尾鷲高等学校プール室内温水化による尾鷲中学校水泳部の利用についてお聞きしていきます。

尾鷲市議会議員に当選させていただき、早くも3年半がたとうとしています。初めての一般質問で述べさせていただいた初心の思いは今も変わることなく、今回は、その中のスポーツ振興、健康増進のための私の重要課題である温水プールについてお話しさせていただきます。

県高校総体総合優勝、インターハイ優勝、全国中学優勝と上昇を記録していた中高生水泳部の冬期練習の本拠地であった尾鷲スイミングクラブ温水プール、老

朽化により幕を閉じたのはもう7年前のことです。当時は、市民プール実現に向け、約1万名もの署名が集まりました。

市民皆が利用できるプールという意味では未達成ではございますが、市民の皆様、保護者の皆様、水泳協会及び関係者の皆様の御支援、そして、鈴木知事、東県議、加藤市長、出口教育長の御協力により、尾鷲高等学校プール室内温水化が完成間近となりました。厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年3月頃利用可能となる、この尾鷲高等学校プールですが、7月30日に知事と市長の1対1対談にて対談していただいた、尾鷲高等学校プールの温水化に伴う尾鷲中学校水泳部のクラブ活動での使用についての使用許可をいただいた、あの知事の答弁から現在までの進捗状況についてお聞かせください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） では、お答え申し上げます。

尾鷲中学校の水泳部、現在、シーズンオフで、紀北町の中学校の温水プールを利用させていただいております。そこで、尾鷲高校の生徒も含めて3校が合同練習、これを行うことで、まず、中学、高校ともに競技力を向上し、各種大会においても好成績を上げているところでございます。

この尾鷲高校におきましては、平成26年頃から水泳競技の拠点施設として、全天候型オールシーズン使用可能な施設への改修を要望しており、また、本市におきましても、尾鷲高校は地域唯一の高校であることから、学校とともに県教育委員会に要望を重ねてまいりました。

その要望がようやく実現することとなり、教育委員会事務局では、尾鷲中学校水泳部の保護者代表から温水プール利用について強い要望があることを改めて確認し、また、尾鷲高校には、プールの利用が可能であるかどうかについて相談を続けてまいりました。

そして、本年の7月30日に知事と私の、この知事と市長との1対1対談、これにおきまして、尾鷲高校の温水プール利用についてお願いしましたところ、知事からは快くどうぞ使ってくださいと快諾をいただいた。これは既に御承知のとおりでございます。

このことは、知事、県議会議員の皆様をはじめ、多くの方々のお力添えによるものと心より感謝を申し上げたいと思っております。

この1対1対談の後、教育委員会事務局、そして尾鷲高校との間で、プール利用に係る基本的な事項について協議を行っており、間もなく尾鷲高校と尾鷲中学

校の間で、覚書を交わすところまで進んでおります。

伝統と実績のある尾鷲高校水泳部と尾鷲中学校水泳部の合同練習が可能になれば、互いに切磋琢磨することで水泳部員の競技力の向上が見込まれるだけでなく、中学校と高校との継続性のある活動にもつながり、さらには、水泳を軸として、尾鷲中学校から尾鷲高校への進学率がより高まることを期待するものでございます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） 継続性がある。まさにそのとおりだと僕も思っています。

また、これまでの約7年間、先ほども市長、おっしゃっていましたが、中高生の練習を支えていただき、多大な御支援をいただいたのは、紀北町、潮南中学校、そして海山水泳協会さんでした。この場をお借りしまして、改めて感謝申し上げます。

中学校から高校に、どの高校を選ぼうというときに、水泳部はかなりの割合で、尾鷲高校しかないというような道筋がいい意味でできておりますので、これからも力を入れていただきたいと思います。

では、細かいところをお聞きしますが、中学校から高校までの部員の交通手段や、訪問する際のコロナ対策など、今後の利用方法などの協議の進捗についてはどうでしょうか。出口教育長、お聞かせください。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 内山議員の御質問にお答えをいたします。

このたび、尾鷲中学校のプールの温水化が実現することによって、また、関係の皆様御努力により、尾鷲中学校の水泳部生徒が高校生とともに練習ができるということは、水泳競技力のさらなる向上につながると同時に、また、中学校と高校とのつながりがより確かなものになっていくことも考えられますので、大変私たちもうれしく思っております。

御質問の交通手段についてお答えをいたします。

これまでは紀北町の中学校の温水プールを利用させてもらっておりまして、そこまでの交通費を補助して、ジャンボタクシーなどを利用したり、あるいは、保護者の方々の御協力を得て、行き来をしておりました。

このほど、尾鷲高校のプールを利用できることになりましたので、ほかのクラブ同様、送り迎えなしで活動できることになり、活動時間の確保、それから保護

者の時間的負担も軽減されるということになるわけでございます。

もう一つ、尾鷲高校のプールを利用する際のコロナ対策につきましては、本年11月19日付で、三重県指針ver.7を見ました。これにつきましては、運動施設について、ロッカーやシャワーなどの屋内共用施設につきましては必要に応じて利用人数を制限するなど、三つの密を避けていく、そういうようなことを述べております。

また、水泳の授業につきましては、文部科学省は、プールの水の塩素濃度の管理、ドアノブ、シャワーの水栓などの消毒、屋内プールでの換気、また、児童・生徒の検温、健康観察、プール内外のソーシャルディスタンスなど、十分な対策を講じることを前提として、実施することは差し支えないとしております。部活動も、これに準じて行うこととなります。

いずれにいたしましても、今後の感染拡大状況を見ながら、尾鷲高校が実施する対策、対応に従って、実施していくことになるというふうに考えております。

今後につきましては、クラブ活動実施の時間設定や休日の練習など、尾鷲高校と尾鷲中学校の間で協議を重ねて、よりよい利用ができるように相談をしていくことになるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） ジャンボタクシーから徒歩で行けるようになるということで、中学生部員の脚力強化にもつながるのではないかと思います。その際の、登下校と同様、安全面の指導もよろしく願いいたします。また、保護者、そして尾鷲高校との調整も、今後またよろしく願いいたします。

尾鷲高校プールの室内温水化が実現し、部員の練習場の課題が改善されるとはいえ、尾鷲中学校にはプール、体育館の更新、バリアフリー化など、学校給食と同じように課題は山積しております。

厳しい財政状況ではございますが、スポーツ施設整備における補助金制度など、例えば、文科省であるならば、公立学校施設整備費負担金や学校施設環境改善交付金、国交省であるならば、防災・安全交付金など、このような補助制度を検討していただき、この旧町内に一つしかない大切な尾鷲中学校の諸課題への対応をお願いします。

答弁ありましたら、よろしく願いします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君）　まず、尾鷲中学校の水泳部が尾鷲高校に完成した温水プール、これを利用していただくこと、まずなっただけでございますんですけども、議員おっしゃっていますように、私もいろいろ聞いています。特にこのスポーツ施設において、先ほど議員御指摘の体育館の問題とか、バリアフリーの問題とか、いろんな話はお伺いしているんですけども。この中学校の施設の重要性については、十分認識しておりますんですけども。

ただ、学校関係においては、まず、これまでに国の補助金等々を活用しながら、尾鷲市も一部負担しながら、空調設備の整備とか、あるいは今回のタブレットの、パソコンの導入など、教育関係、教育環境の整備に力を入れてまいってきているわけなんですけれども。しかし、財政状況を考えると、すぐに全てのことができるということについては、非常に困難な状況でございます。

財政課のほうにおきまして、公共施設個別計画、それを全部、今整理いたしまして、また、議会にも報告しなければならないと。年明けには報告できると思いますんですけども。そういうことも踏まえまして、優先順位をつけながら、検討はしてまいりたいと。

しかし、補助金等々もいろいろございますので、我々としてもその辺のところを十分認識した上で、そして、さらに、施設整備の重要性ということも、中学だけじゃなしに全般にわたって非常に重要だと思っておりますので、その辺のところを十分力を入れていきながら、対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員）　２番、内山議員。

２番（内山將文議員）　非常に重要であるということは分かりました。今後も対応、よろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。

議長（村田幸隆議員）　以上で、本日の一般質問は打ち切り、明日１５日火曜日午前１０時より続行することにいたします。

本日は、これにて散会をいたします。

〔散会　午後　２時４７分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 上 岡 雄 児

署 名 議 員 三 鬼 和 昭